

環境事業データ集

令和6年度実績



足立区生活環境保全課

令和7年9月発行

目 次

	ページ
【大気】	
資料 1 大気汚染環境基準……………	1
資料 2 足立区内の大気汚染測定局の測定結果……………	2
資料 3 環状七号線大気汚染調査結果……………	6
資料 4 放射 1 1 号線（尾久橋通り）大気汚染調査結果……………	9
資料 5 首都高速中央環状線大気汚染調査結果……………	10
資料 6 補 1 1 9 号線（墨堤通り）大気汚染調査結果……………	11
資料 7 補 1 4 0 号線（全線開通前）大気汚染調査結果……………	12
資料 8 放射線調査結果……………	12
資料 9 ダイオキシン類調査結果……………	13
資料 10 大気環境中のアスベスト濃度調査結果……………	13
資料 11 光化学スモッグの緊急時発令基準及び措置……………	14
資料 12 光化学スモッグ注意報・学校情報の発令日数及び被害届出等の状況……………	14
【河川】	
資料 13 水質汚濁に係る環境基準……………	15
資料 14 河川定期水質調査結果……………	16
資料 15 河川生物調査結果……………	19
資料 16 圀川水質調査結果……………	20
資料 17 隅田川水系浄化対策連絡協議会調査結果……………	21
【騒音・振動】	
資料 18 騒音・振動に関する基準……………	22
資料 19 主要幹線道路騒音調査（リンク調査）結果……………	25
資料 20 自動車騒音常時監視調査結果……………	26
【工場事業場等の公害規制】	
資料 21 認可届出等事務処理状況……………	28
資料 22 認可工場……………	30
資料 23 指定作業場……………	33
資料 24 公害相談……………	34

資料作成担当 資料 1～14、16～24 生活環境保全課
資料 15 環境政策課

資料1 大気汚染環境基準

物 質	環境上の条件
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.10ppm以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
微小粒子状物質 (PM2.5)	年平均値が15 µg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35 µg/m ³ 以下であること。
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。

○環境基準の評価方法

評価方法には、短期的評価と長期的評価があります。二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化炭素は、短・長期的評価、オキシダントは、短期的評価をします。

・ 短期的評価

測定を行った日についての1日平均値、8時間値、又は各1時間値を環境基準と比較し評価を行います。

・ 長期的評価

(ア) 二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化炭素

年間の1日平均値のうち、高いほうから2%の範囲内にあるもの(365日分の測定値がある場合は7日分の測定値)を除外したもの(2%除外値)を、環境基準値と比較し評価します。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合は、非達成とします。

(イ) 二酸化窒素

年間の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの(98%値)を環境基準と比較し、評価をします。

環境基準は車道については適用されませんが、本書では参考として比較評価を行っています(東京都国道4号梅島測定局)。

(ウ) 微小粒子状物質 (PM2.5)

長期基準及び短期基準に関する評価を各々行い、両方を満足した場合に達成と評価します。

長期基準：1年平均値を環境基準と比較して評価します。

短期基準：年間の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの(98%値)を環境基準と比較して評価します。

※黄砂時等の特異的現象に関する評価への考慮

長期基準による評価が非達成のとき、非黄砂期間中の測定結果の平均値が長期基準を達成している場合にあっては、黄砂の影響で非達成と注釈を付して評価します。

同様に短期基準による評価が非達成のとき、非黄砂期間中の測定結果の年間98%値が短期基準を達成している場合にあっては、黄砂の影響で非達成と注釈を付して評価します。

資料2 足立区内の大気汚染測定局の測定結果

資 2-1 東京都西新井測定局

(単位は ppm ただし浮遊粒子状物質は mg/m³、微小粒子は µg/m³)

項目 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年平均値
二酸化硫黄	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
浮遊粒子状物質	0.018	0.011	0.012	0.020	0.014	0.013	0.012	0.011	0.010	0.010	0.009	0.014	0.013
一酸化窒素	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	0.008	0.007	0.002	0.001	0.002
二酸化窒素	0.012	0.010	0.011	0.011	0.008	0.008	0.011	0.016	0.020	0.019	0.013	0.013	0.013
窒素酸化物	0.013	0.011	0.012	0.012	0.009	0.009	0.013	0.020	0.028	0.026	0.015	0.014	0.015
オキシダント	0.048	0.049	0.049	0.052	0.036	0.035	0.031	0.027	0.025	0.027	0.037	0.043	0.038
微小粒子 (PM2.5)	12.2	8.5	8.6	13.6	8.8	7.7	8.1	9.2	9.6	10.6	8.5	12.5	9.9

資 2-2 東京都綾瀬測定局

(単位は ppm ただし浮遊粒子状物質は mg/m³、微小粒子は µg/m³)

項目 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年平均値
浮遊粒子状物質	0.020	0.013	0.013	0.021	0.016	0.014	0.013	0.012	0.009	0.010	0.010	0.015	0.014
一酸化窒素	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.004	0.006	0.005	0.003	0.002	0.002
二酸化窒素	0.012	0.011	0.011	0.011	0.008	0.009	0.012	0.016	0.020	0.019	0.014	0.014	0.013
窒素酸化物	0.012	0.012	0.011	0.012	0.009	0.010	0.015	0.020	0.026	0.024	0.017	0.016	0.015
微小粒子 (PM2.5)	12.5	8.3	8.3	12.9	8.5	7.6	7.8	8.8	8.3	9.9	9.2	13.7	9.7

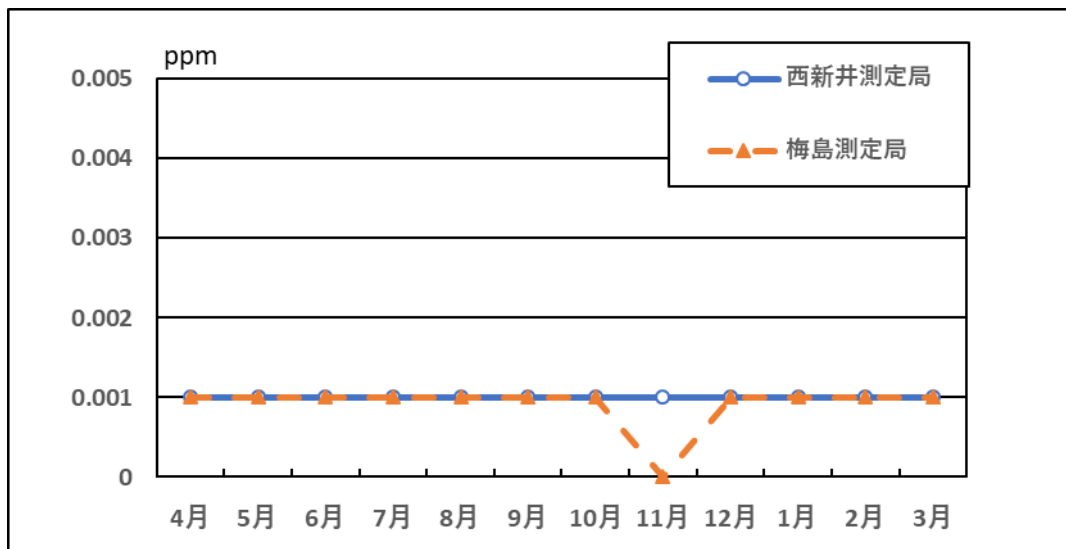
資 2-3 東京都国道 4 号梅島測定局 (単位は ppm ただし浮遊粒子状物質は mg/m^3 、微小粒子は $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

項目\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年平均値
二酸化硫黄	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
浮遊粒子状物質	0.019	0.013	0.014	0.022	0.016	0.015	0.013	0.012	0.010	0.010	0.009	0.015	0.014
一酸化窒素	0.008	0.008	0.009	0.007	0.009	0.007	0.006	0.009	0.014	0.014	0.007	0.007	0.009
二酸化窒素	0.019	0.018	0.020	0.018	0.013	0.014	0.015	0.019	0.024	0.021	0.017	0.018	0.018
窒素酸化物	0.027	0.026	0.029	0.025	0.022	0.021	0.021	0.028	0.038	0.036	0.024	0.025	0.027
微小粒子(PM _{2.5})	12.5	8.5	9.2	13.0	9.0	7.8	8.4	10.0	8.9	9.6	7.8	11.9	9.7

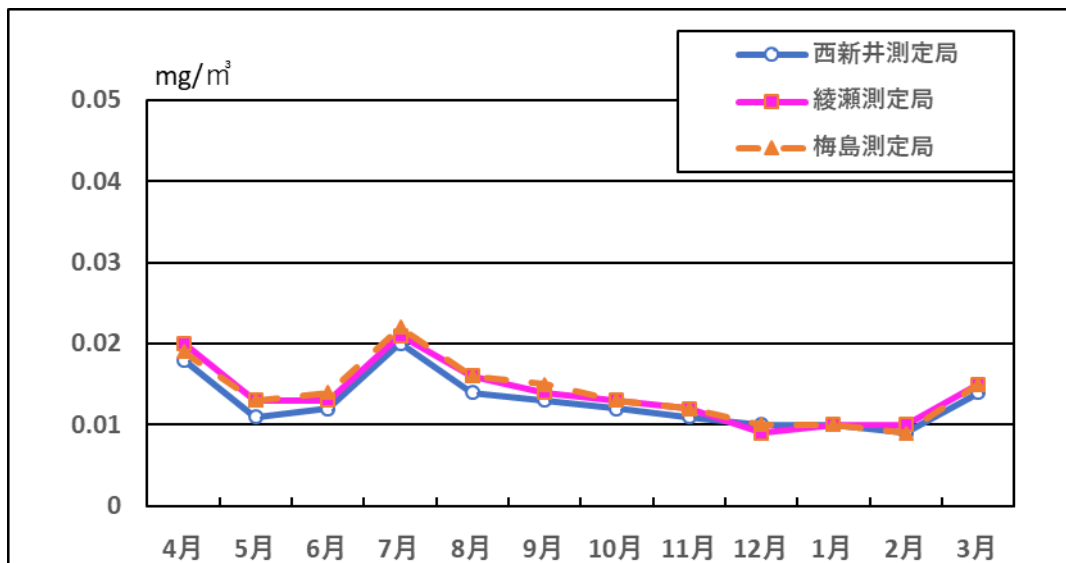
※ 年平均値とは、1 時間値の総和を測定時間数で割った値です。

※ オキシダントの測定値は、5～20 時までの昼間の時間帯に測定した値の平均です。

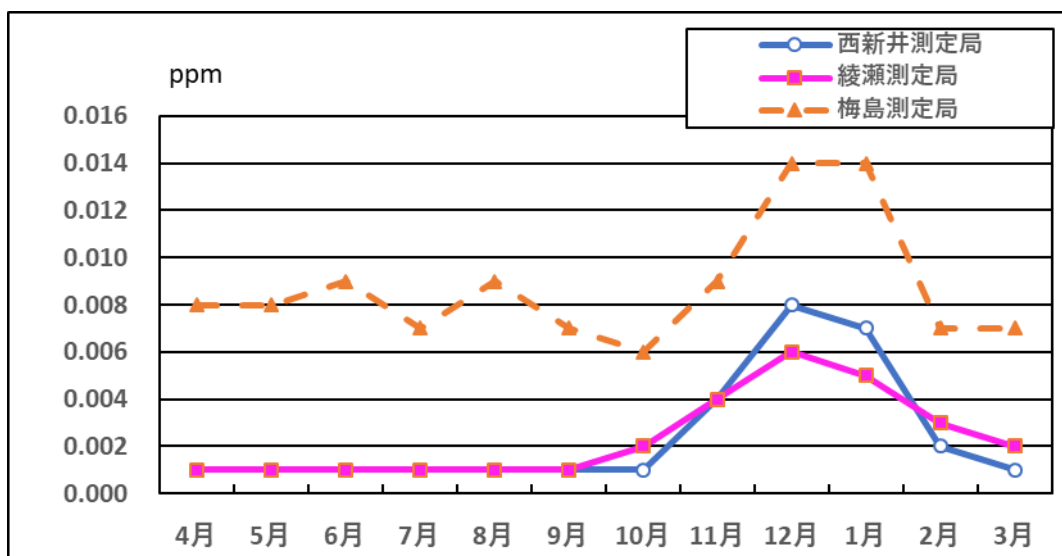
資 2-4 二酸化硫黄 (SO₂) 月別変化



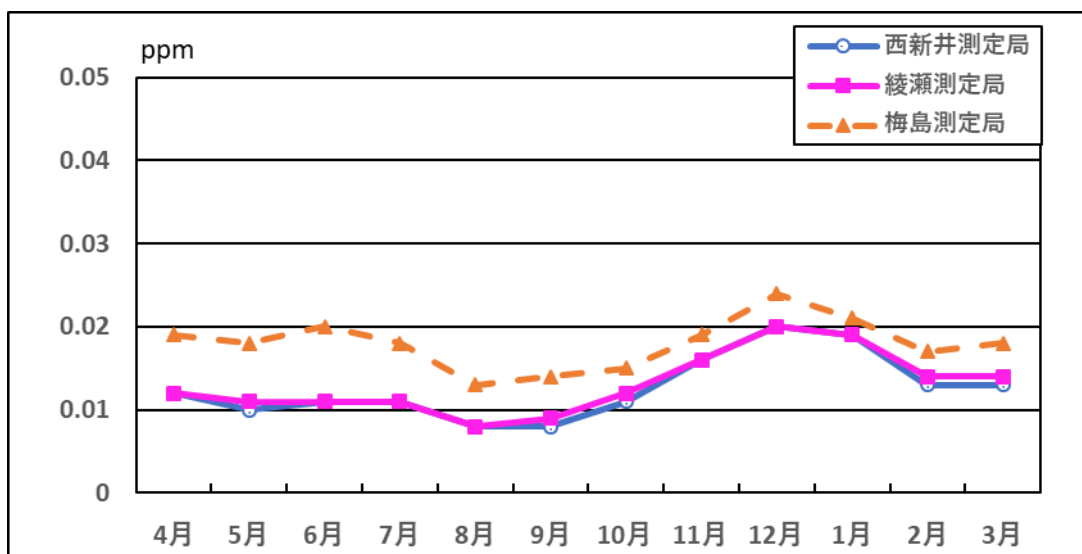
資 2-5 浮遊粒子状物質 (SPM) 月別変化



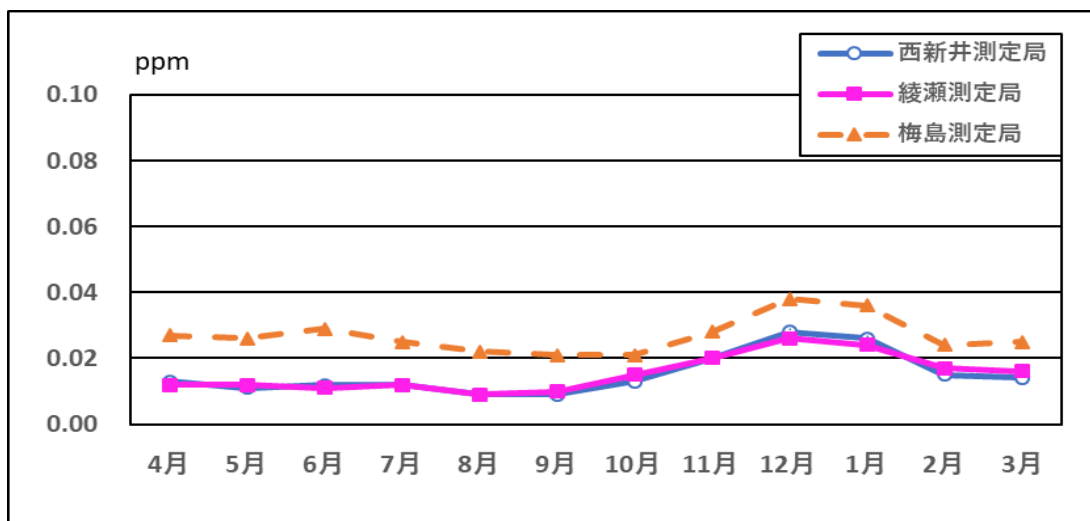
資 2-6 一酸化窒素（NO）月別変化



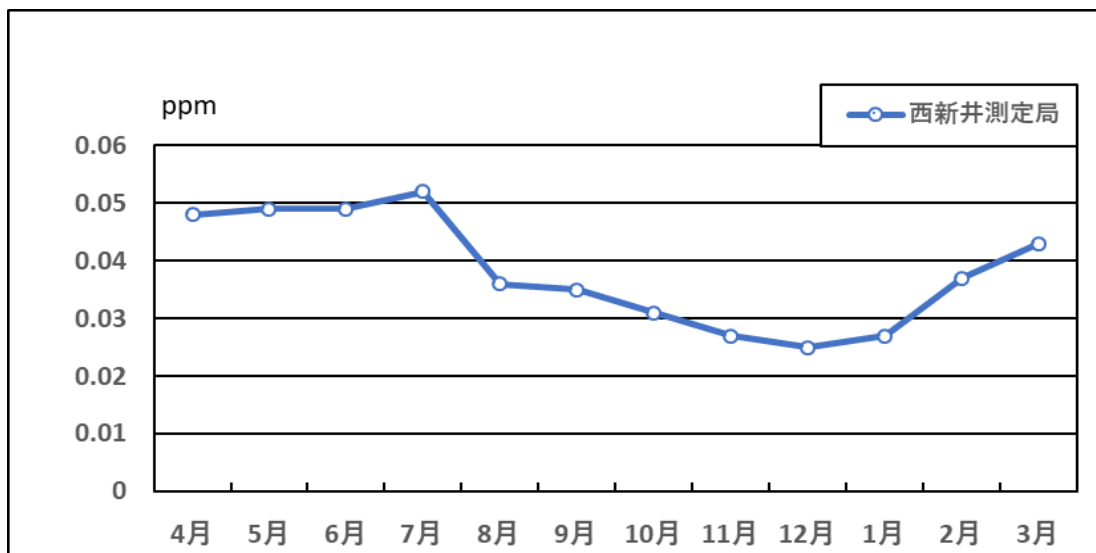
資 2-7 二酸化窒素（NO₂）月別変化



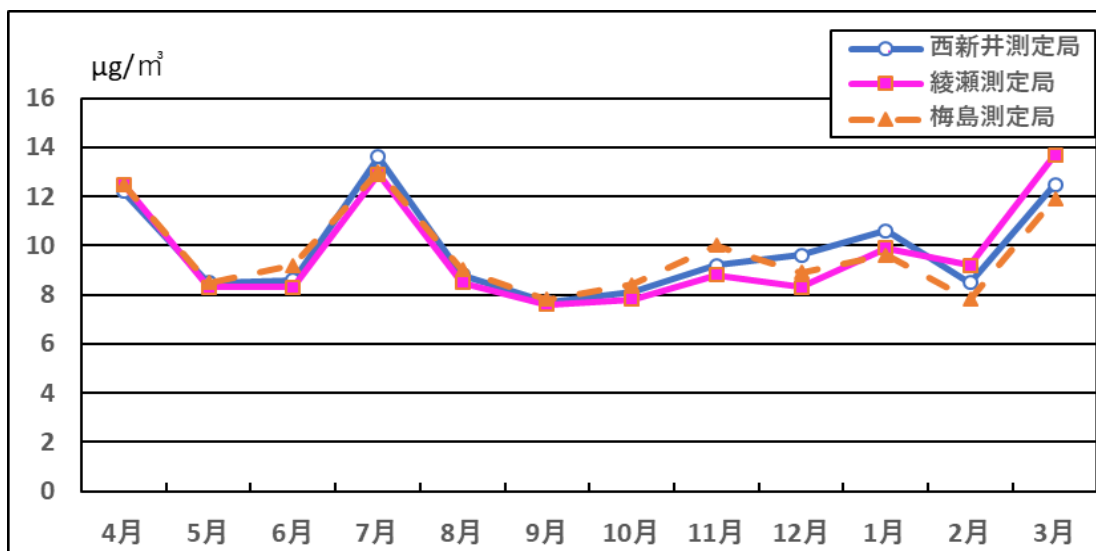
資 2-8 窒素酸化物（NO_x）月別変化



資 2-9 光化学オキシダント (O_x) 月別変化



資 2-10 微小粒子 (PM_{2.5}) 月別変化



資 2-11 二酸化硫黄 (SO₂) 年間測定結果

測定局	有効測定 日 数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1 時間値 が 0.1ppm を超えた 時間数 (時間)	日 平 均 値 が 0.04ppm を超えた 日数 (日)	日 平 均 値 の 2% 除外値 (ppm)	環境基準の達成状況 (達 成 ○) (非達成 ×)	
							短期的評価	長期的評価
西新井	360	8566	0.001	0	0	0.002	○	○
梅 島	361	8567	0.001	0	0	0.002	○	○

資 2-12 浮遊粒子状物質 (SPM) 年間測定結果

測定局	有効測定 日 数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (mg/m³)	1 時間値 が 0.2mg/ m³を超えた 時間数 (時間)	日 平 均 値 が 0.1mg/ m³を超えた 日数 (日)	日 平 均 値 の 2% 除外値 (ppm)	環境基準の達成状況 (達 成 ○) (非達成 ×)	
							短期的評価	長期的評価
西新井	359	8606	0.013	0	0	0.034	○	○
綾 瀬	359	8601	0.014	0	0	0.034	○	○
梅 島	358	8589	0.014	0	0	0.035	○	○

資 2-13 二酸化窒素 (NO₂) 年間測定結果

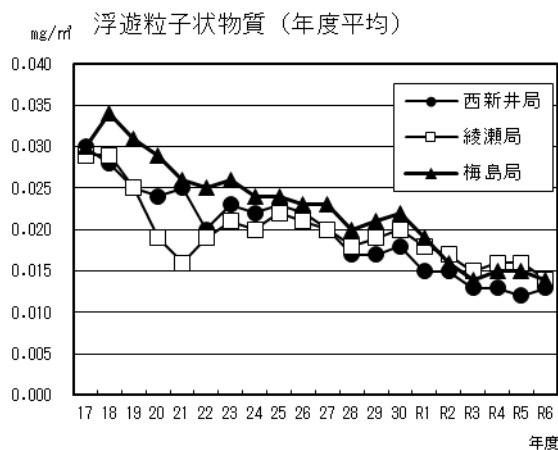
測定局	有効測定 日 数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	日平均値が 0.06ppmを 超えた日数 (日)	日 平 均 値 が 0.04～0.06ppm の日数 (日)	日平均値の 98% (ppm)	環境基準の 達成状況 (達成○ 非達成×) 長期的評価
西新井	361	8553	0.013	0	1	0.031	○
綾 瀬	361	8549	0.013	0	1	0.030	○
梅 島	361	8545	0.018	0	5	0.036	○

資 2-14 微小粒子状物質 (PM_{2.5}) 年間測定結果

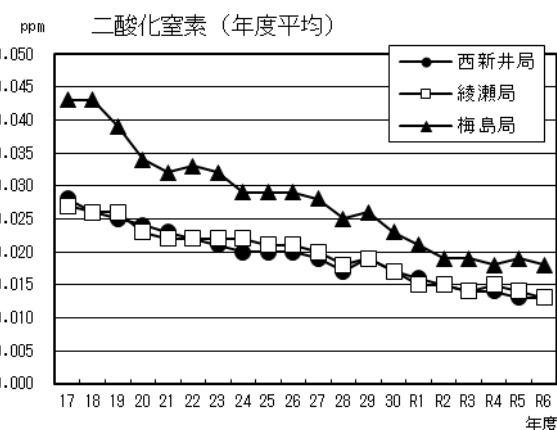
測定局	有効測定 日 数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超え た日数 (日)	日平均値の 98% ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準の達成状況 (達 成 ○) (非達成 ×)	
						短期的評価	長期的評価
西新井	359	8630	9.9	0	24.3	○	○
綾 瀬	362	8677	9.7	0	24.2	○	○
梅 島	358	8619	9.7	0	22.4	○	○

※ 東京都環境局の速報値です。

資 2-15 浮遊粒子状物質経年変化



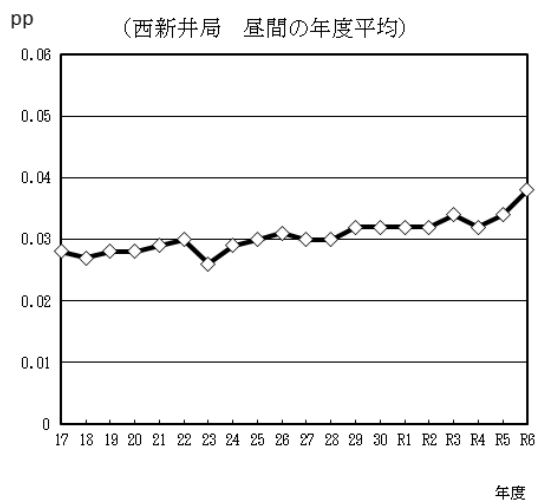
資 2-16 二酸化窒素経年変化



資 2-17 光化学オキシダント (O_x) 年間測定結果

測定局	西新井
昼間の有効測定日数 (日)	361
昼間の測定時間 (時間)	5379
昼間の年平均値 (ppm)	0.038
昼間の1時間値が0.06ppmを超えた 日数と時間数	103(日) 561(時間)
昼間の1時間値が0.12ppm以上の 時間数と日数	6(日) 17(時間)
環境基準の達成状況 (短期的評価) (達成○、非達成×)	×

資 2-18 光化学オキシダント (O_x) 経年変化



資料3 環状七号線大気汚染調査結果

資 3-1 新田二丁目：各物質の調査結果

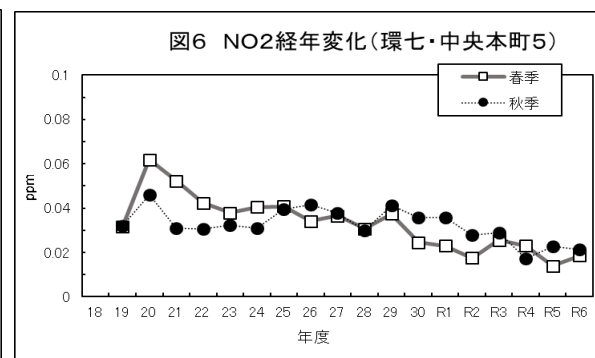
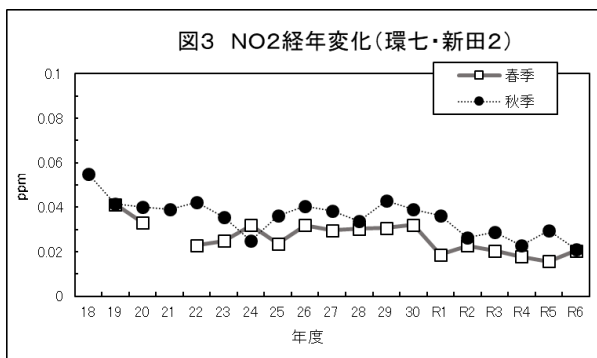
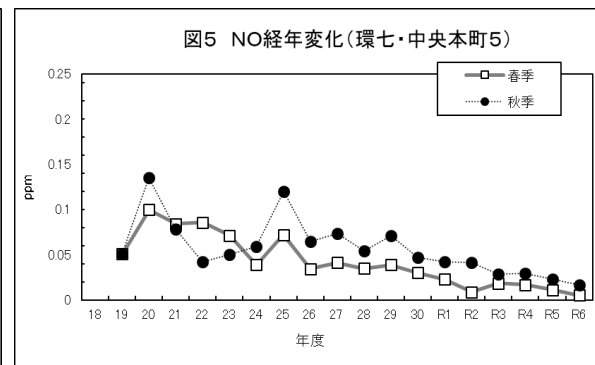
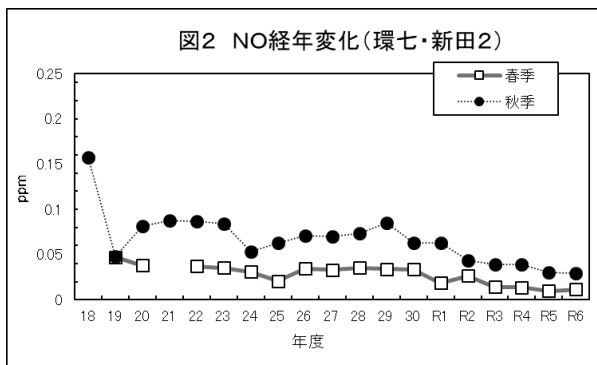
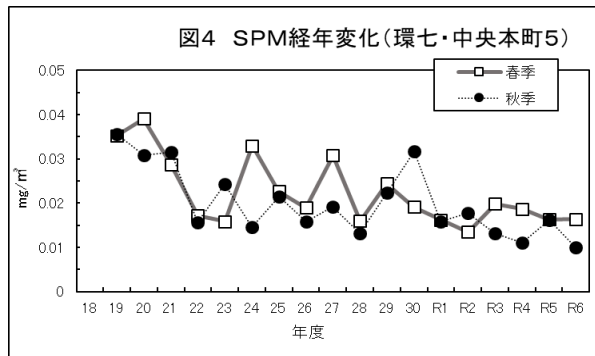
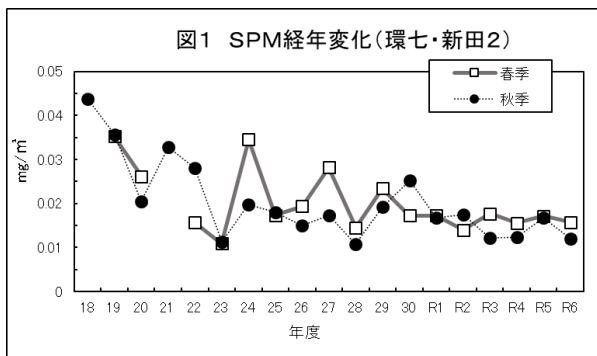
環境基準の達成評価は、短期的評価です。

	日付	曜日	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)				二酸化窒素 (ppm)	一酸化窒素 (ppm)
			日平均	環境基準 ○達成、×非達成	1時間値 の最大	環境基準 ○達成、×非達成	日平均	日平均
第1 回 春 季	6/14	金	0.018	○	0.030	○	0.021	0.014
	6/15	土	0.013	○	0.018	○	0.014	0.008
	6/16	日	0.011	○	0.019	○	0.012	0.005
	6/17	月	0.022	○	0.033	○	0.026	0.013
	6/18	火	0.014	○	0.025	○	0.031	0.016
	6/19	水	0.017	○	0.022	○	0.020	0.015
	6/20	木	0.016	○	0.023	○	0.018	0.010
	平均		0.016	○			0.020	0.012
第2 回 秋 季	11/21	木	0.010	○	0.022	○	0.024	0.036
	11/22	金	0.019	○	0.031	○	0.030	0.050
	11/23	土	0.004	○	0.009	○	0.009	0.011
	11/24	日	0.007	○	0.014	○	0.011	0.009
	11/25	月	0.011	○	0.037	○	0.022	0.030
	11/26	火	0.018	○	0.033	○	0.028	0.043
	11/27	水	0.015	○	0.019	○	0.025	0.029
	平均		0.012	○			0.021	0.030

資 3-2 中央本町五丁目：各物質の調査結果

環境基準の達成評価は、短期的評価です。

	日付	曜日	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)				二酸化窒素 (ppm)	一酸化窒素 (ppm)
			日平均	環境基準 ○達成、×非達成	1時間値 の最大	環境基準 ○達成、×非達成	日平均	日平均
第1 回 春 季	6/14	金	0.020	○	0.031	○	0.022	0.006
	6/15	土	0.015	○	0.022	○	0.013	0.004
	6/16	日	0.011	○	0.018	○	0.010	0.002
	6/17	月	0.022	○	0.028	○	0.022	0.007
	6/18	火	0.013	○	0.027	○	0.022	0.006
	6/19	水	0.017	○	0.024	○	0.018	0.006
	6/20	木	0.017	○	0.024	○	0.022	0.006
	平均		0.016	○			0.019	0.005
第2 回 秋 季	12/4	水	0.018	○	0.031	○	0.027	0.017
	12/5	木	0.012	○	0.022	○	0.025	0.015
	12/6	金	0.008	○	0.016	○	0.023	0.025
	12/7	土	0.008	○	0.015	○	0.019	0.010
	12/8	日	0.005	○	0.010	○	0.008	0.002
	12/9	月	0.006	○	0.011	○	0.018	0.020
	12/10	火	0.012	○	0.025	○	0.030	0.028
	平均		0.010	○			0.021	0.017

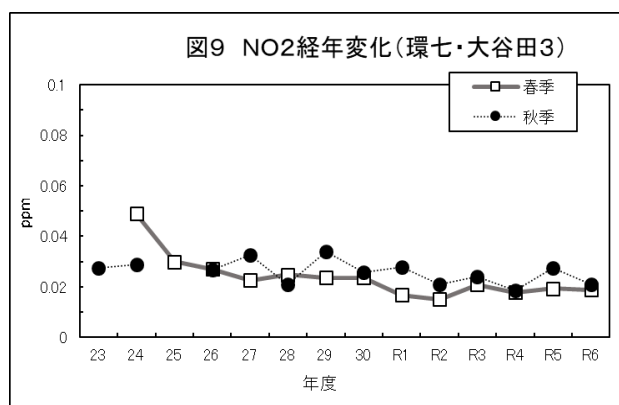
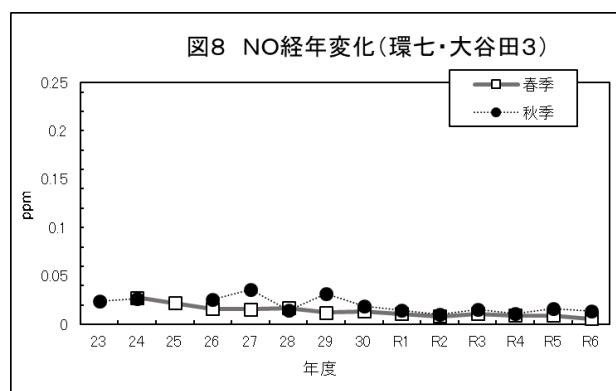
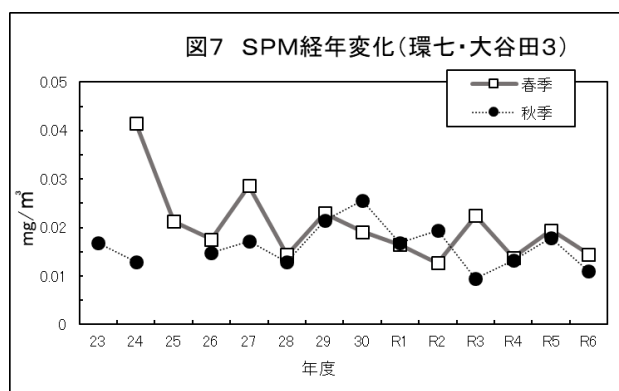


資 3-3 大谷田三丁目：各物質の調査結果

環境基準の達成評価は、短期的評価です。

	日付	曜日	浮遊粒子状物質 (mg/m^3)				二酸化窒素 (ppm)	一酸化窒素 (ppm)
			日平均	環境基準 ○達成、×非達成	1時間値 の最大	環境基準 ○達成、×非達成	日平均	日平均
第1 回 春 季	6/14	金	0.018	○	0.031	○	0.029	0.012
	6/15	土	0.012	○	0.017	○	0.013	0.006
	6/16	日	0.010	○	0.015	○	0.010	0.002
	6/17	月	0.019	○	0.027	○	0.020	0.005
	6/18	火	0.011	○	0.024	○	0.015	0.001
	6/19	水	0.014	○	0.022	○	0.020	0.005
	6/20	木	0.016	○	0.020	○	0.026	0.010
	平均		0.014	○			0.019	0.006
第2 回 秋 季	11/21	木	0.009	○	0.020	○	0.023	0.017
	11/22	金	0.016	○	0.027	○	0.032	0.040
	11/23	土	0.004	○	0.008	○	0.006	0.001
	11/24	日	0.008	○	0.024	○	0.012	0.003
	11/25	月	0.010	○	0.029	○	0.022	0.012
	11/26	火	0.018	○	0.029	○	0.026	0.011
	11/27	水	0.013	○	0.018	○	0.022	0.013
	平均		0.011	○			0.021	0.014

資 3-4 環状七号線の経年変化



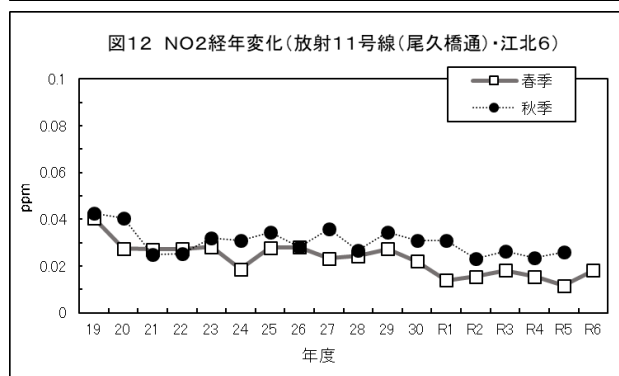
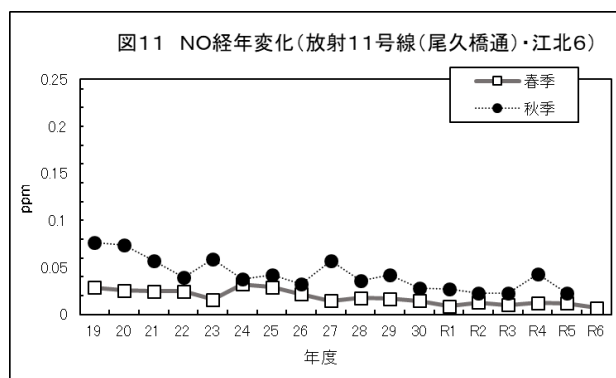
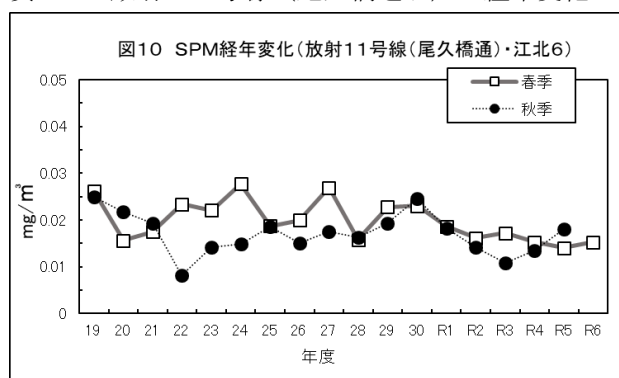
資料4 放射11号線（尾久橋通り）大気汚染調査結果

資 4-1 江北六丁目：各物質の調査結果

環境基準の達成評価は、短期的評価です。

	日付	曜日	浮遊粒子状物質 (mg/m^3)				二酸化窒素 (ppm)	一酸化窒素 (ppm)
			日平均	環境基準 ○達成、×非達成	1時間値 の最大	環境基準 ○達成、×非達成	日平均	日平均
第1回春季	6/14	金	0.019	○	0.035	○	0.020	0.007
	6/15	土	0.012	○	0.021	○	0.012	0.005
	6/16	日	0.011	○	0.017	○	0.009	0.002
	6/17	月	0.020	○	0.027	○	0.022	0.009
	6/18	火	0.013	○	0.024	○	0.024	0.010
	6/19	水	0.016	○	0.022	○	0.019	0.009
	6/20	木	0.016	○	0.028	○	0.020	0.006
平均			0.015	○			0.018	0.007

資 4-2 放射11号線（尾久橋通り）の経年変化



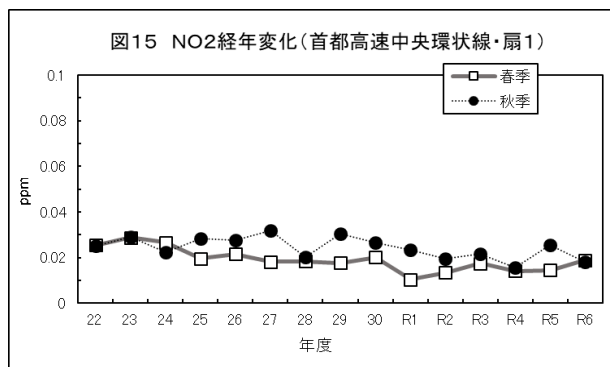
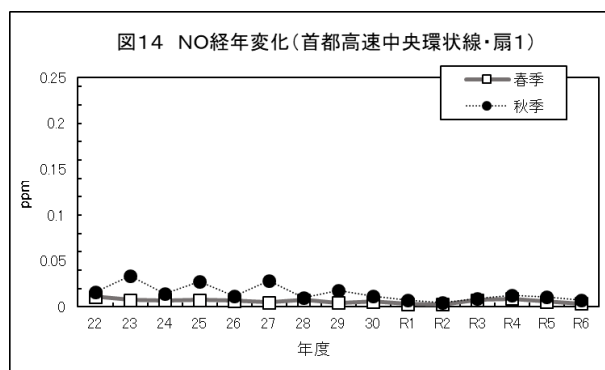
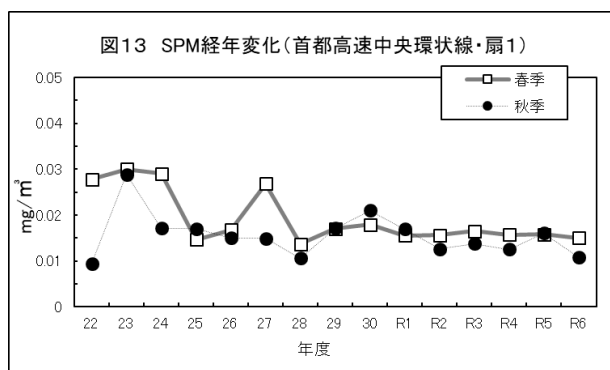
資料5 首都高速中央環状線大気汚染調査結果

資 5-1 梅田一丁目：各物質の調査結果

環境基準の達成評価は、短期的評価です。

	日付	曜日	浮遊粒子状物質 (mg/m^3)				二酸化窒素 (ppm)	一酸化窒素 (ppm)
			日平均	環境基準 ○達成、×非達成	1時間値 の最大	環境基準 ○達成、×非達成	日平均	日平均
第1 回 春季	6/14	金	0.019	○	0.028	○	0.026	0.007
	6/15	土	0.012	○	0.025	○	0.016	0.005
	6/16	日	0.010	○	0.014	○	0.011	0.000
	6/17	月	0.019	○	0.027	○	0.022	0.004
	6/18	火	0.012	○	0.025	○	0.015	0.000
	6/19	水	0.015	○	0.021	○	0.019	0.003
	6/20	木	0.016	○	0.022	○	0.024	0.005
第2 回 秋季	平均		0.015	○			0.019	0.004
	11/21	木	0.009	○	0.019	○	0.020	0.011
	11/22	金	0.016	○	0.033	○	0.031	0.023
	11/23	土	0.004	○	0.006	○	0.005	0.000
	11/24	日	0.007	○	0.016	○	0.009	0.000
	11/25	月	0.009	○	0.030	○	0.018	0.004
	11/26	火	0.017	○	0.030	○	0.023	0.006
	11/27	水	0.014	○	0.019	○	0.020	0.008
	平均		0.011	○			0.018	0.008

資 5-2 首都高速中央環状線の経年変化



資料6 補119号線（墨堤通り）大気汚染調査結果

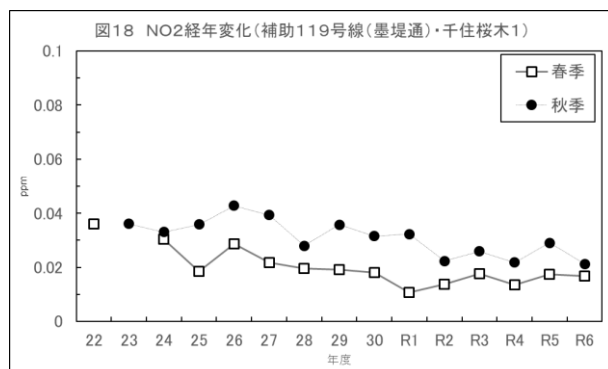
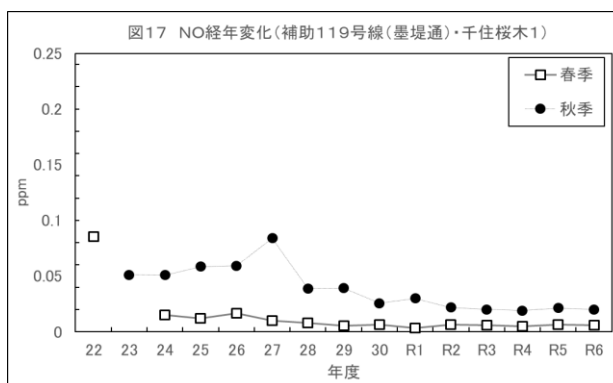
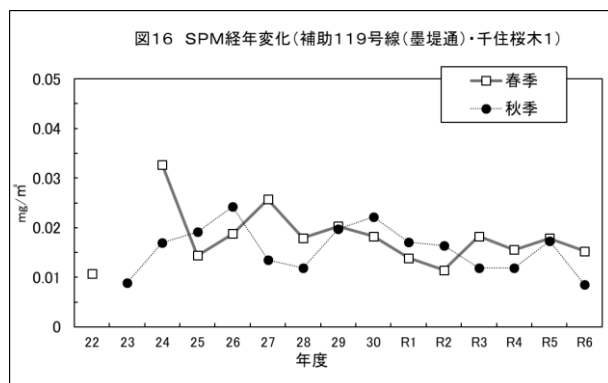
資6-1 千住桜木一丁目：各物質の調査結果

環境基準の達成評価は、短期的評価です。

	日付	曜日	浮遊粒子状物質 (mg/m^3)				二酸化窒素 (ppm)	一酸化窒素 (ppm)
			日平均	環境基準 ○達成、×非達成	1時間値 の最大	環境基準 ○達成、×非達成	日平均	日平均
第1回 春季	6/14	金	0.018	○	0.028	○	0.019	0.007
	6/15	土	0.012	○	0.016	○	0.009	0.003
	6/16	日	0.011	○	0.016	○	0.010	0.003
	6/17	月	0.020	○	0.029	○	0.020	0.007
	6/18	火	0.013	○	0.026	○	0.022	0.008
	6/19	水	0.016	○	0.022	○	0.018	0.008
	6/20	木	0.016	○	0.022	○	0.021	0.007
第2回 秋季	平均		0.015	○			0.017	0.006
	12/4	水	0.018	○	0.034	○	0.027	0.025
	12/5	木	0.011	○	0.022	○	0.027	0.022
	12/6	金	0.007	○	0.010	○	0.024	0.025
	12/7	土	0.006	○	0.010	○	0.016	0.010
	12/8	日	0.004	○	0.012	○	0.009	0.006
	12/9	月	0.004	○	0.008	○	0.021	0.025
	12/10	火	-	○	0.017	○	-	-
	平均		0.009	○			0.021	0.020

※12月10日は測定地点近傍にて工事があったため、測定値への影響を考え欠測扱いとする。

資6-2 補119号線（墨堤通り）の経年変化



資料7 補140号線大気汚染調査結果

資7-1 西綾瀬4丁目：各物質の調査結果

環境基準の達成評価は、短期的評価です。

	日付	曜日	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)				二酸化窒素 (ppm)	一酸化窒素 (ppm)
			日平均	環境基準 ○達成、×非達成	1時間値 の最大	環境基準 ○達成、×非達成	日平均	日平均
第1回春季	6/14	金	0.017	○	0.026	○	0.018	0.002
	6/15	土	0.011	○	0.016	○	0.008	0.001
	6/16	日	0.010	○	0.017	○	0.009	0.001
	6/17	月	0.019	○	0.028	○	0.015	0.002
	6/18	火	0.012	○	0.026	○	0.014	0.001
	6/19	水	0.014	○	0.023	○	0.013	0.002
	6/20	木	0.016	○	0.020	○	0.019	0.003
平均			0.014	○			0.014	0.002
第2回秋季	12/4	水	0.018	○	0.036	○	0.021	0.007
	12/5	木	0.011	○	0.021	○	0.021	0.007
	12/6	金	0.007	○	0.016	○	0.018	0.009
	12/7	土	0.006	○	0.010	○	0.015	0.004
	12/8	日	0.004	○	0.006	○	0.006	0.001
	12/9	月	0.003	○	0.009	○	0.011	0.003
	12/10	火	0.010	○	0.021	○	0.024	0.010
平均			0.008	○			0.017	0.006

※特定地点は2年毎に変更するため、グラフの掲載はありません。

資料8 放射線調査結果

区では、区内の通常状態における放射線量を把握するために、区内の2ヶ所で月1回放射線量の測定を行っております。令和6年度の結果は下記のとおりです。

資8-1 放射線量の調査結果

(単位：μSv/h)

地 点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
区立中央公園	0.05	0.06	0.06	0.05	0.06	0.06	0.05	0.06	0.05
国道4号線梅島	0.07	0.06	0.06	0.05	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06

地 点	1月	2月	3月	令和6年度平均	令和5年度平均	令和4年度平均
区立中央公園	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
国道4号線梅島	0.06	0.06	0.05	0.06	0.06	0.06

※測定位置：地上から高さ100cm

区では、原発事故後より臨時的に定点4地点で平日毎日測定しております。
令和6年度の年平均値は下記のとおりです。

資料8-2 放射線量の調査結果

(単位：μSv/h)

	区立中央公園 (中央本町一丁目)			東部保健センター (大谷田三丁目)			足立清掃事務所 (東伊興)			足立清掃事務所曙分 室(千住曙町)		
	100cm	50cm	5cm	100cm	50cm	5cm	100cm	50cm	5cm	100cm	50cm	5cm
令和4年度平均	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06
令和5年度平均	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06
令和6年度平均	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06	0.07	0.07	0.07	0.06

資料9 ダイオキシン類調査結果

資 9-1 ダイオキシン類環境基準

項目	環境基準値
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下

単位：pg-TEQ/m³

※ダイオキシン類とは、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、及びコプラナーPCBをあわせた総称
※多くの種類があるダイオキシン類の濃度は、その中で最も毒性の強い 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(2, 3, 7, 8-TCDD)に換算し、毒性等量(TEQ: Toxic Equivalents Quantity)として表示します。
※基準値は、2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値です。
※1 pg (ピコグラム) とは、1 兆分の1グラムのことです。
※大気の基準値は、年平均値で考えます。

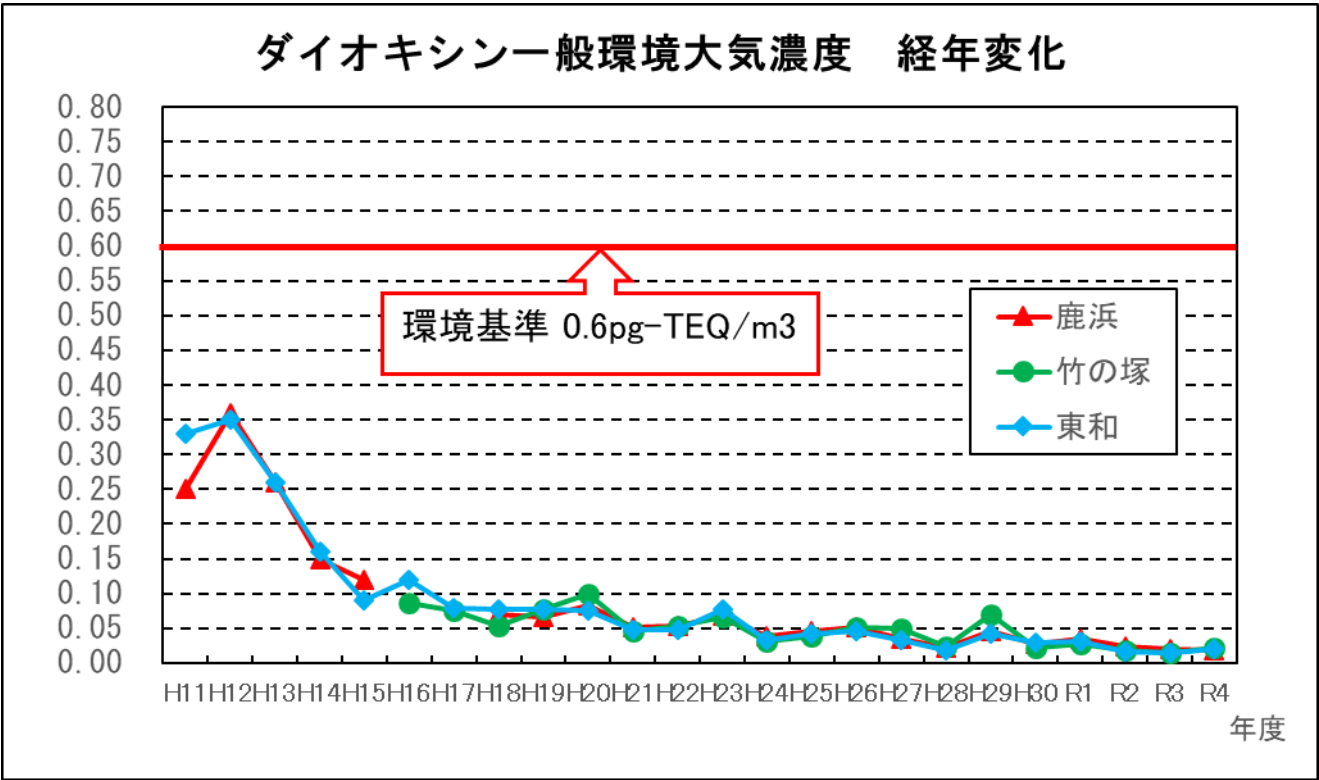
資 9-2 大気環境中のダイオキシン類調査結果

単位：pg-TEQ/m³

調査機関		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 8/19 ~8/26	R6年度 2/6 ~2/13	R6年度 平均値
足立区	鹿浜	0.035	0.021	0.045	0.028	0.034	0.023	0.020	0.016	0.018	0.011	0.014	0.013
	竹の塚	0.049	0.023	0.069	0.022	0.027	0.018	0.015	0.016	0.023	0.0081	0.011	0.0096
	東和	0.033	0.019	0.043	0.029	0.031	0.016	0.014	0.010	0.028	0.078	0.010	0.0089
東京都	西新井	0.028	0.028	0.029	0.025	0.027	0.026	0.021	0.019	0.018			0.014

※平均値

資 9-3 大気環境中のダイオキシン類調査の経年変化



資料10 大気環境中のアスベスト濃度調査結果

位相差顕微鏡法による計数結果(総繊維数濃度)

(単位:本/ℓ)

調査日	11/5 (火)	11/6 (水)	11/7 (木)	R6年度 幾何平均	R5年度 幾何平均
調査地点					
南花畑 1	0.056	0.056	0.17	0.081	0.17
南花畑 2	0.056 未満	0.22	0.17	0.12	0.13

(検出限界 0.056F/ℓ)

※ アスベストモニタリングマニュアル(第4.1版)(平成29年7月環境省水・大気環境局)により実施した。

資料 1 1 光化学スモッグの緊急時発令基準及び措置

発令区分	発令地域 区分	発令基準	措 置			備考
			一般	協力工場等	自動車	
予 報	区東部	気象条件からみて光化学スモッグ注意報等が発令されると予想されるとき、又は、オキシダント濃度が光化学スモッグ注意報発令基準に近いうえ、さらに悪化することが予想されるとき。	ばい煙を排出するものに対し、ばい煙排出量の減少について協力を求める。	燃料使用量の削減（これに準ずる措置を含む）により、ばい煙の排出量を減少するよう自主的協力を求める。	不要不急の目的により、自動車等を使用しないことについて協力を求める。	日没後における緊急時の発令措置は行わない
	区南部					
注意報	区西部	オキシダントの大気中における含有率が0.12ppm以上である状態になり気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき。	上記のほか、次の事項について、注意するよう周知する。 （１）屋外になるべく出ないようにする	燃料使用量を通常使用量の２０％程度削減（これに準ずる措置を含む）するよう勧告する。	当該地域を通過しないよう協力を求める。	
	区北部					
警 報	多摩北部	オキシダントの大気中における含有率が0.24ppm以上である状態になり気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき。	（２）屋外運動はさしひかえるようにする （３）光化学スモッグの被害を受けた人はもよりの保健所に連絡する	燃料使用量を通常使用量の４０％程度削減（これに準ずる措置を含む）するよう勧告する。		
	多摩中部					
重大警報	多摩西部	オキシダントの大気中における含有率が0.40ppm以上である状態になり気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき。		燃料使用量を通常使用量の４０％以上削減（これに準ずる措置を含む）するよう命令する。	東京都公安委員会に対し道路交通法の規定による措置をとるべきことを要請する	
	多摩南部					
学校情報	上 記 8 地域	(提供基準) オキシダントの大気中における含有率が0.10ppm以上である状態になり気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき。				

※平成 10 年 4 月より、上記の地域区分となった。

区北部地域は、足立区・葛飾区・荒川区・台東区・墨田区

資料 1 2 光化学スモッグ注意報・学校情報の発令日数及び被害届出等の状況

資 12-1 注意報発令回数

年 度	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
区 北 部	2	2	5	2	3	1	5	2	1	2	2	2	3	5
東 京 都	9	4	17	9	14	5	6	9	7	6	6	7	4	15

資 12-2 学校情報発令回数

年 度	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
区 北 部	7	7	8	8	15	5	9	11	8	5	6	8	7	16
東 京 都	19	16	28	28	25	15	17	22	16	17	16	17	19	33

資 12-3 被害届出数

年 度	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
足 立 区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区 北 部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東 京 都	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料 1 3 水質汚濁に係る環境基準

資 13-1 生活環境の保全に関する環境基準 河川
(昭和 46 年環境庁告示第 59 号 改正令和 3 年環境庁告示第 62 号)

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数 (90%水質値)
AA	水道 1 級、自然環境保全及び A 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/1 以下	25mg/1 以下	7.5mg/1 以上	20CFU/100ml 以下備考
A	水道 2 級、水産 1 級、水浴及び B 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2mg/1 以下	25mg/1 以下	7.5mg/1 以上	300CFC/100ml 以下
B	水道 3 級、水産 2 級及び C 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/1 以下	25mg/1 以下	5mg/1 以上	1000CFC/100ml 以下
C	水産 3 級、工業用水 1 級及び D 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/1 以下	50mg/1 以下	5mg/1 以上	—
D	工業用水 2 級、農業用水及び E の欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/1 以下	100mg/1 以下	2mg/1 以上	—
E	工業用水 3 級、環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/1 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/1 以上	—

備考：水道 1 級を利用目的としている地点（自然環境保全を利用目的としている地点を除く。）については、大腸菌数 100 CFU/100ml 以下とする。

自然環境保全：自然探勝等の環境保全

水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道 2 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道 3 級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

水産 1 級：ヤマメ・イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用

水産 2 級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用

水産 3 級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

工業用水 1 級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水 2 級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水 3 級：特殊の浄水操作を行うもの

環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

資 13-2 生活環境の保全に関する環境基準の水域類型指定一覧(改正平成 15 年 3 月)

	類 型
中川中流(元荒川合流点から花畑川分岐点まで)	C
中川下流(花畑川分岐点より下流)	C
綾瀬川下流(古綾瀬川合流点より下流)	C
荒川下流(笹目橋より下流)	C
隅田川(岩淵水門より下流)	C

資 13-3 人の健康の保護に関する環境基準(昭和 46 年環境庁告示第 59 号 改正令和 3 年環境庁告示第 62 号)

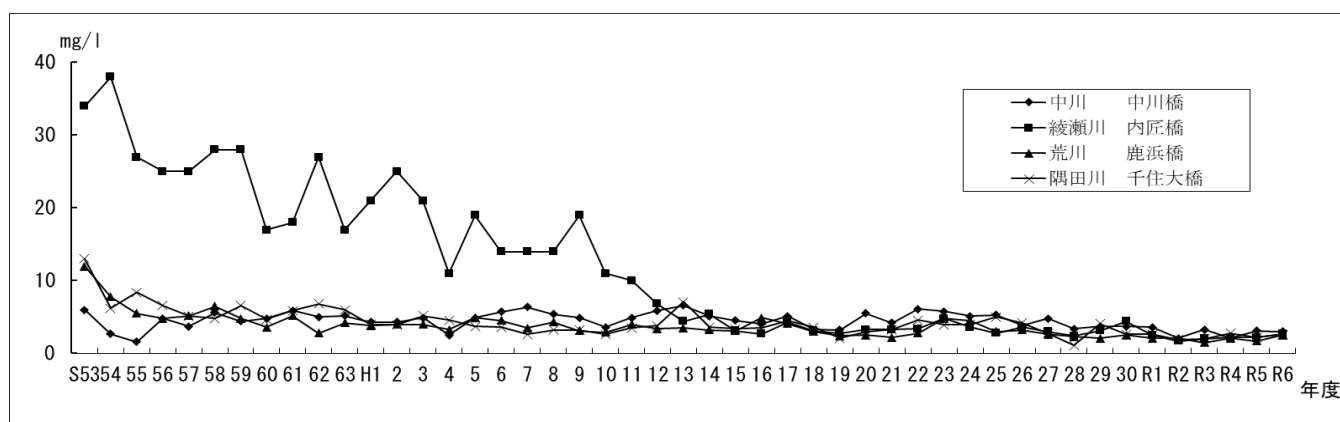
項 目	基 準 値	項 目	基 準 値	備 考
カドミウム	0.003mg/1 以下	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg/1 以下	1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2 「検出されないこと」とは、測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回することをいう。別表 2 において同じ。 3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。 4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格 43.2.1、43.2.3、43.2.5 又は 43.2.6 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと規格 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01mg/1 以下	
鉛	0.01mg/1 以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/1 以下	
六価クロム	0.02mg/1 以下	1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg/1 以下	
ヒ素	0.01mg/1 以下	チウラム	0.006mg/1 以下	
総水銀	0.0005mg/1 以下	シマジン	0.003mg/1 以下	
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/1 以下	
P C B	検出されないこと	ベンゼン	0.01mg/1 以下	
ジクロロメタン	0.02mg/1 以下	セレン	0.01mg/1 以下	
四塩化炭素	0.002mg/1 以下	硝酸性及び亜硝酸性窒素	10mg/1 以下	
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/1 以下	ふっ素	0.8mg/1 以下	
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/1 以下	ほう素	1mg/1 以下	
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/1 以下	1, 4-ジメチルベンゼン	0.05mg/1 以下	
1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg/1 以下	—	—	

資料 1 4 河川定期水質調査結果

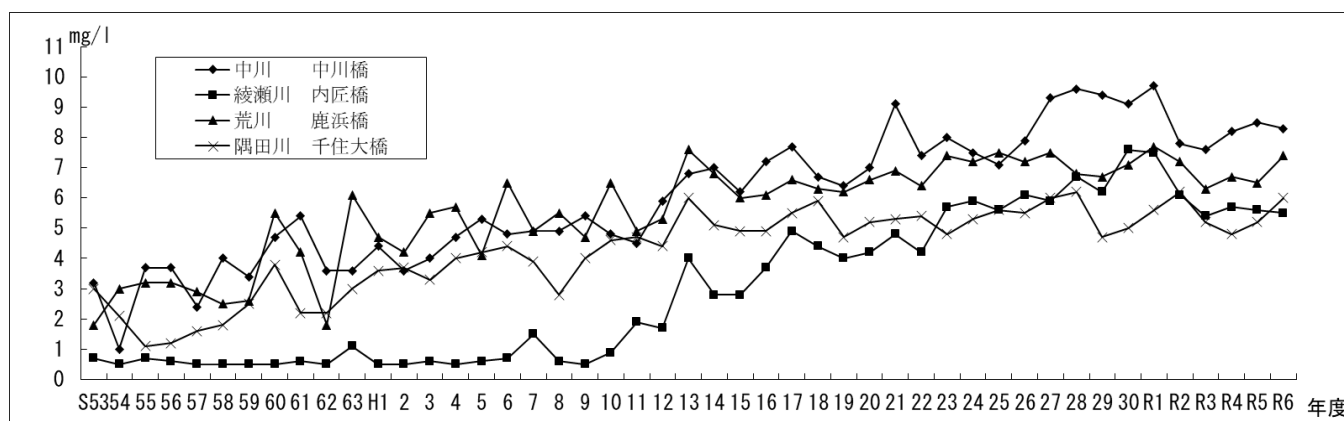
資 14-1 河川定期水質調査結果（年度平均値）

資料 14-1 河川定期水質調査結果（年度平均値）													
No.		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	環境基準
河川名		中川	綾瀬川	荒川	隅田川	毛長川	毛長川	伝右川	新芝川	垢川	垢川	見沼代用水	
調査地点		中川橋	内匠橋	鹿浜橋	千住大橋	舎人橋	谷塚橋	伝右橋	南平大橋	六木	小溜井	一本橋	類型 C
水域類型		C	C	C	C								
生活環境	pH	7.5	7.6	7.4	7.3	7.8	7.8	7.8	7.7	8.2	8.2	7.9	6.5 以上 8.5 以下
	DO(mg/l)	8.3	5.5	7.4	6.0	9.1	8.3	6.6	6.9	12	13	10	5 以上
	COD(mg/l)	6.4	6.1	4.6	6.4	4.3	5.8	6.7	4.4	7.9	7.5	3.9	
	BOD(mg/l)	3.0	2.7	2.5	2.6	3.2	3.4	3.5	2.0	7.7	4.5	2.3	5 以下
	SS(mg/l)	24	22	8	18	8	19	11	12	10	22	6	50 以下
健康	四塩化炭素 (mg/l)	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.002 以下
	1, 1, 1-トリクロロエタン (mg/l)	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0002	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	1 以下
	トリクロロエレン (mg/l)	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.0018	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.01 以下
	テトラクロロエレン (mg/l)	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0014	0.0002	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.01 以下
その他	導電率 (mS/m)	119	224	549	438	30	39	54	420	63	142	26	
	全リン (mg/l)	0.276	0.237	0.330	0.452	0.193	0.273	0.320	0.259	0.583	0.287	0.149	
	全窒素 (mg/l)	5.21	4.14	6.00	8.67	3.48	3.60	3.20	4.98	5.89	4.36	2.35	
	MBAS (mg/l)	0.06	0.06	—	0.09	—	—	0.07	—	—	—	—	
現場	透視度 (cm)	45	54	68	50	62	31	69	62	28	34	80	

資 14-2 BODの経年変化



資 14-3 DOの経年変化



資 14-4 第 1 回河川定期水質調査結果

表 11-1 第 1 回測定結果(水質調査結果)												採水月日		
No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	令和 6 年 4 月 8 日 (月)		
河川名	中川	綾瀬川	荒川	隅田川	毛長川	毛長川	伝右川	新芝川	圀川	圀川	見沼代用水			
調査地点	中川橋	内匠橋	鹿浜橋	千住大橋	舎人橋	谷塚橋	伝右橋	南平大橋	六木	小溜井	一本橋			
水域類型	C	C	C	C										
現場測定	採水時刻	10 : 20	9 : 00	11 : 05	10 : 57	10 : 07	9 : 40	9 : 13	10 : 30	9 : 45	9 : 17	10 : 00	満潮 4 時 38 分 干潮 10 時 48 分 満潮 16 時 50 分 干潮 23 時 9 分	
	天候	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇		
	気温 (℃)	24.0	22.0	24.5	24.0	23.5	22.5	23.0	23.5	23.0	22.5	23.5		
	水温 (℃)	18.0	17.0	17.5	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	17.5	19.5		
	色相	無色	淡黄色	淡黄色	無色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	中黄色	淡黄色	環境基準 類型 C
	臭気	微下水臭	微下水臭	微川藻臭	微下水臭	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微下水臭	微下水臭	微川藻臭		
	透視度 (cm)	53	65	55	50	59	34	47	42	21	14	70		
生活環境	pH	7.5	7.5	7.3	7.3	7.6	7.6	7.6	7.6	8.6	9.3	7.9	6.5 以上 8.5 以下	
	DO (mg/l)	7.7	4.7	9.2	6.2	13	7.6	6.8	7.7	18	28	13	5 以上	
	COD (mg/l)	6.4	5.2	4.0	7.4	3.6	4.9	6.7	4.5	10	12	3.7		
	BOD (mg/l)	2.5	3.9	3.9	4.2	2.7	3.6	4.3	3.0	8.9	8.7	1.9	5 以下	
	SS (mg/l)	25	17	9	22	5	15	15	18	17	51	7	50 以下	
その他	導電率 (mS/m)	40	218	214	250	25	31	45	55	43	43	20		
	全リン (mg/l)	0.341	0.218	0.370	0.576	0.158	0.269	0.509	0.274	0.468	0.414	0.133		
	全窒素 (mg/l)	4.64	3.35	6.21	6.96	2.96	3.44	2.98	3.75	3.32	2.43	1.79		
	MBAS (mg/l)	0.07	0.08	－	0.15	－	－	0.09	－	－	－	－		
	備考	順流	順流	順流	順流	順流	順流	順流	順流	停留	停留	順流		

※ 斜字で下線の付いた数値は環境基準不適合

資 14-5 第 2 回河川定期水質調査結果

表 11-6 第 2 回調査地点の水質調査結果												採水月日	
No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	令和 6 年 7 月 5 日 (金)	
河川名	中川	綾瀬川	荒川	隅田川	毛長川	毛長川	伝右川	新芝川	圀川	圀川	見沼代用水		
調査地点	中川橋	内匠橋	鹿浜橋	千住大橋	舎人橋	谷塚橋	伝右橋	南平大橋	六木	小溜井	一本橋		
水域類型	C	C	C	C									
現場測定	採水時刻	10:35	9:10	11:22	11:10	10:30	9:57	9:00	10:59	10:00	9:20	10:26	満潮 3 時 19 分 干潮 10 時 28 分 満潮 17 時 43 分 干潮 22 時 56 分
	天候	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	
	気温 (℃)	32.5	30.0	33.0	33.0	31.5	29.5	29.5	32.5	32.0	30.5	31.0	
	水温 (℃)	28.5	28.0	28.5	28.0	28.0	29.5	28.5	28.0	30.0	28.5	28.5	
	色相	淡黄色	淡茶色	無色	無色	無色	淡黄色	淡黄色	淡茶色	中緑色	淡黄色	無色	環境基準 類型 C
	臭気	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	微下水臭	微川藻臭	微川藻臭	微下水臭	無臭	微下水臭	無臭	
	透視度 (cm)	45	70	80	41	75	38	>100	60	25	56	>100	
生活環境	pH	7.5	7.6	7.6	7.4	8.0	7.8	7.8	7.7	8.2	7.7	7.9	6.5 以上 8.5 以下
	DO (mg/l)	7.1	4.6	5.9	5.5	7.4	7.0	4.1	5.3	16	4.3	9.7	5 以上
	COD (mg/l)	5.1	5.1	4.8	5.8	2.9	4.3	4.7	4.1	6.0	5.3	2.6	
	BOD (mg/l)	2.3	1.4	1.5	1.7	1.1	1.9	1.3	1.7	8.4	1.7	1.2	5 以下
	SS (mg/l)	31	21	5	22	5	19	5	12	6	9	5	50 以下
健康	四塩化炭素 (mg/l)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
	1, 1, 1, -トリクロエタン (mg/l)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1 以下
	トリクロエチレン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.003	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
	テトラクロエチレン (mg/l)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0009	0.0003	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.01 以下
その他	導電率 (mS/m)	29	34	31	33	33	30	36	37	40	40	22	
	全リン (mg/l)	0.218	0.211	0.257	0.396	0.149	0.230	0.254	0.225	0.223	0.209	0.133	
	全窒素 (mg/l)	2.56	2.34	3.73	5.95	4.02	3.20	2.30	3.26	2.67	5.15	1.71	
	MBAS (mg/l)	0.03	0.04	-	0.05	-	-	0.04	-	-	-	-	
	備考	順流	順流	順流	順流	順流	順流	順流	順流	停留	停留	順流	

※ 斜字で下線の付いた数値は環境基準不適合

資 14-6 第 3 回河川定期水質調査結果

No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	採水月日
河川名	中川	綾瀬川	荒川	隅田川	毛長川	毛長川	伝右川	新芝川	圀川	圀川	見沼代用水	令和 6 年 10 月 3 日 (木)
調査地点	中川橋	内匠橋	鹿浜橋	千住大橋	舎人橋	谷塚橋	伝右橋	南平大橋	六木	小溜井	一本橋	
水域類型	C	C	C	C								
現場測定	採水時刻	10:40	9:00	11:12	11:18	10:26	9:55	9:10	10:45	10:06	9:27	
	天候	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	
	気温 (°C)	24.0	23.5	22.5	23.5	24.0	24.0	24.5	23.0	24.0	23.5	
	水温 (°C)	25.0	25.0	23.5	24.0	23.5	24.0	25.0	24.5	24.0	23.5	
	色相	無色	淡黄色	無色	淡黄色	淡茶色	淡茶色	無色	無色	淡黄色	淡黄色	
	臭気	微下水臭	微下水臭	無臭	微川藻臭	無臭	無臭	無臭	無臭	微下水臭	微川藻臭	
	透視度 (cm)	53	45	65	35	48	27	>100	70	35	31	
生活環境	pH	7.6	7.6	7.5	7.4	7.7	7.8	7.8	7.8	8.0	7.8	6.5 以上 8.5 以下
	DO (mg/l)	6.4	3.5	5.8	5.6	7.3	6.4	3.3	5.5	5.9	6.3	5 以上
	COD (mg/l)	6.0	6.5	4.0	5.3	3.8	4.0	5.2	4.0	7.1	6.3	
	BOD (mg/l)	2.9	2.2	2.3	2.6	2.2	2.0	1.3	1.1	5.5	3.6	5 以下
	SS (mg/l)	20	34	11	24	14	22	4	12	6	14	50 以下
その他	導電率 (mS/m)	43	109	131	168	23	28	54	58	82	179	
	全リン (mg/l)	0.257	0.303	0.282	0.438	0.185	0.234	0.181	0.208	0.532	0.286	
	全窒素 (mg/l)	4.44	3.43	4.93	6.88	2.45	2.88	3.17	3.63	4.37	2.98	
	MBAS (mg/l)	0.06	0.06	-	0.07	-	-	0.06	-	-	-	
備考	順流	順流	順流	順流	順流	順流	順流	順流	順流	停留	停留	順流

※ 斜線で下線部の付いた数値は環境基準不適合

資 14-7 第 4 回河川定期水質調査結果

No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	採水月日
河川名	中川	綾瀬川	荒川	隅田川	毛長川	毛長川	伝右川	新芝川	圀川	圀川	見沼代用水	令和 7 年 1 月 29 日 (水)
調査地点	中川橋	内匠橋	鹿浜橋	千住大橋	舎人橋	谷塚橋	伝右橋	南平大橋	六木	小溜井	一本橋	
水域類型	C	C	C	C								
現場測定	採水時刻	10:22	9:10	10:51	10:55	9:55	9:29	9:00	10:15	9:55	9:23	
	天候	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	
	気温 (°C)	11.5	7.5	10.5	11.5	10.5	8.5	11.5	10.5	8.5	8.5	
	水温 (°C)	11.5	9.5	11.5	14.0	7.5	8.5	9.0	10.0	8.0	5.5	
	色相	淡灰黄色	淡灰黄色	無色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	中灰黄色	無色	淡灰黄色	淡灰黄色	
	臭気	微川藻臭	微川藻臭	微下水臭	微川藻臭	微下水臭	微下水臭	微下水臭	微下水臭	微川藻臭	微川藻臭	
	透視度 (cm)	30	35	71	72	66	24	25	74	30	35	
生活環境	pH	7.5	7.5	7.3	7.1	7.8	7.8	7.8	7.5	8.0	7.8	6.5 以上 8.5 以下
	DO (mg/l)	12	9.2	8.5	6.6	8.7	12	12	9.1	7.4	12	5 以上
	COD (mg/l)	7.9	7.4	5.6	7.0	7.0	9.8	10	4.9	8.6	6.3	
	BOD (mg/l)	4.2	3.1	2.4	1.8	6.7	6.2	7.1	2.2	7.8	4.1	5 以下
	SS (mg/l)	19	17	5	4	8	20	21	5	10	14	50 以下
健康	四塩化炭素 (mg/l)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
	1, 1, 1, -トリクロエタン (mg/l)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1 以下
	トリクロエチレン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
	テトラクロエチレン (mg/l)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0018	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.01 以下
その他	導電率 (mS/m)	365	533	1820	1300	40	65	79	1530	87	304	
	全リン (mg/l)	0.287	0.216	0.412	0.398	0.278	0.359	0.334	0.329	1.11	0.237	
	全窒素 (mg/l)	9.19	7.42	9.14	14.9	4.47	4.88	4.36	9.27	13.2	6.89	
	MBAS (mg/l)	0.06	0.07	-	0.07	-	-	0.08	-	-	-	
備考	順流	順流	順流	順流	順流	順流	順流	順流	順流	停留	停留	順流

資料 1 5 河川生物調査結果

No	目	科	和名	荒川		綾瀬川				毛長川	垢川	
				新田三丁目地先	千住新橋緑地	内匠橋上流付近		桑袋ビオトープ公園付近		ふれあい橋上流付近	葛西用水合流地点	
						9月	9月	7月	10月			7月
1	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	1								
2	コイ	コイ	コイ（飼育型）		1	1			1		2	
3			ゲンゴロウブナ								2	
4			ギンブナ						4	2	9	
5			ハス	1							1	
6			オイカワ								1	
7			ウグイ属			2						
8			モツゴ							2	11	
9			ニゴイ	1		2					4	
10			スゴモロコ								8	7
11	ナマズ	ギギ	コウライギギ				1					
12		ナマズ	ナマズ					1				
13	ボラ	ボラ	ボラ	7	6			3		3	10	
14	カダヤシ	カダヤシ	カダヤシ		2						4	
15	スズキ	スズキ	スズキ	2	2				2		1	
16		サンフィッシュ	ブルーギル					1	21		13	
17		シマイサキ	シマイサキ	1	4				5			
18		ハゼ	マハゼ	4	5	8			1	19		
19			アベハゼ	1	3							
20			シモフリシマハゼ			4	2		1			
21			ヌマチチブ	1		11	2	3	1	5		
22			ウロハゼ				1					
23			ピリンゴ		1	1						
24		タイワンドジョウ	カムルチー						1			
合計 6目11科24種				9種	8種	7種	4種	4種	10種	6種	11種	
				12種		9種		12種				
						17種						

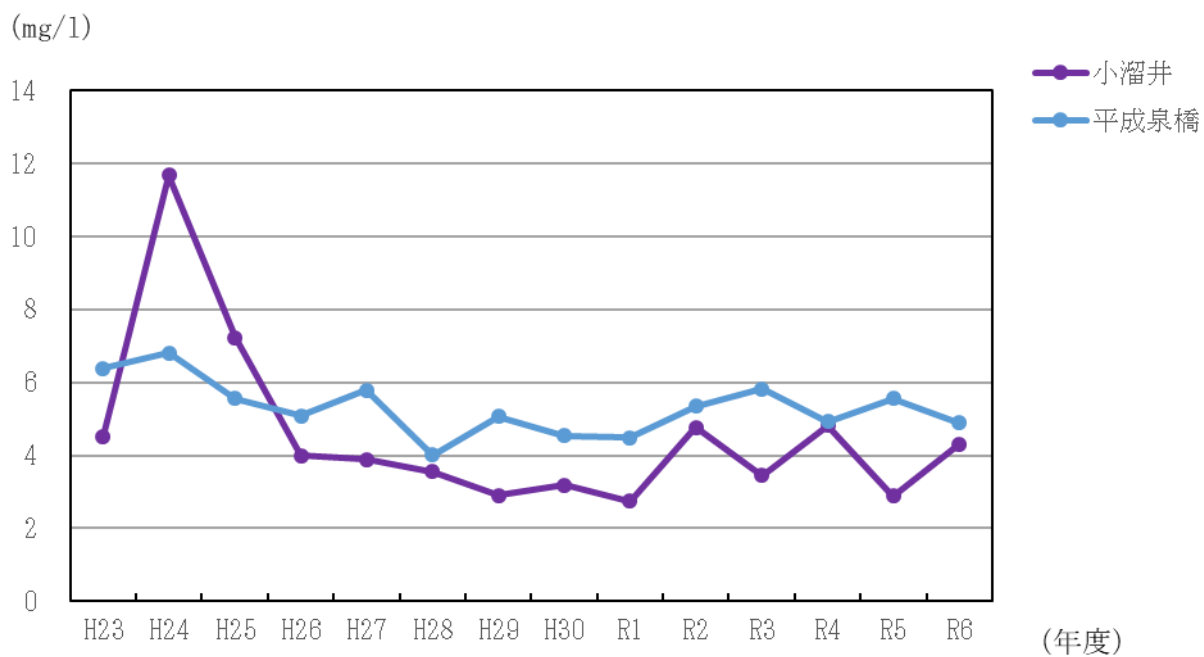
※種名および分類は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 5 年度生物リスト」に準拠した。
 ※表中の数は個体数を示す。

資料 1 6 堀川水質調査結果

資 16-1 堀川水質調査結果（年度平均値）

測定項目（単位）	調査地点	
	小溜井	平成泉橋
DO（mg／l）	10	9.2
BOD（mg／l）	4.3	4.9
COD（mg／l）	7.2	7.6
SS（mg／l）	15	13
透視度（cm）	39	37

資 16-2 BODの経年変化

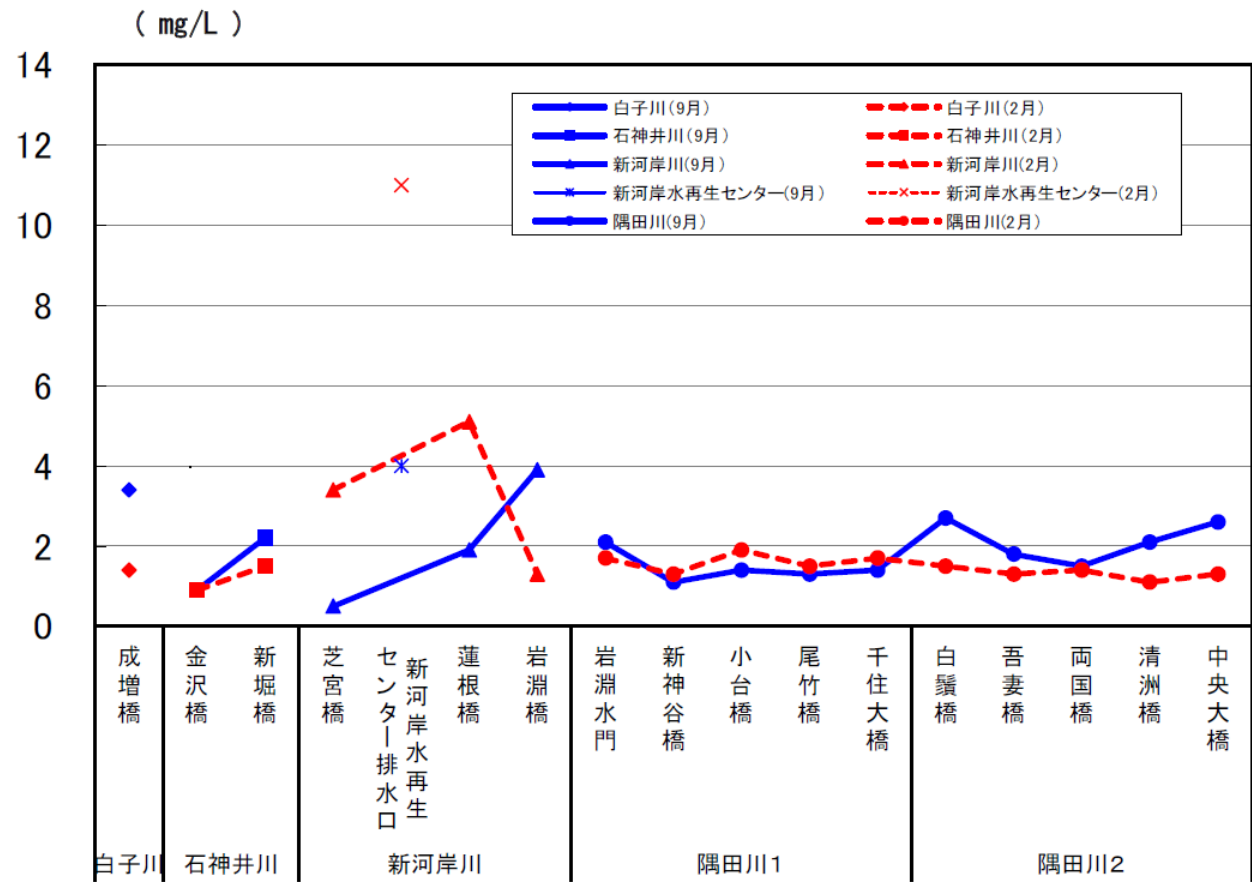


資料 1 7 隅田川水系浄化対策連絡協議会調査結果

資 17-1 隅田川水系図（橋名は採水地点）



資 17-2 BOD縦断変化



資 17-3 第 1 回合同水質調査結果

採水日 令和 6 年 9 月 18 日 水曜日 前日天候 晴 満潮 4:33, 17:24 干潮 11:09, 23:27 (潮位:東京検潮所)

河川名	採水地点	天候	採水時刻	気温 ℃	水温 ℃	色 相	臭 気	透視度 cm	pH	DO mg/L	BOD mg/L	COD mg/L	SS mg/L	Cl ⁻ mg/L	T-N mg/L	T-P mg/L	NH ₄ ⁺ -N mg/L	担当区
白子川	成増橋	晴	11:06	35.0	25.8	暗緑色	なし	>100	7.6	9.7	3.4	1.6	1	13	5.26	0.135	0.03	板橋
石神井川	金沢橋	晴	9:05	31.8	23.2	無色	なし	>100	7.4	9.8	0.9	1.3	1	13	5.07	0.113	0.01	板橋
	新堀橋	晴	10:05	33.4	29.2	灰黄緑色	微潮臭	58	7.3	5.2	2.2	4.7	7	28	6.30	0.289	0.62	北
新河岸川	芝宮橋	晴	10:18	34.3	27.5	黄緑色	なし	77	6.8	7.2	<0.5	4.0	14	21	5.16	0.411	0.22	板橋
	新河岸水再生センター排水口	晴	9:52	(34.5)	(29.7)	(黄緑色)	(なし)	(>100)	(6.5)	(6.7)	(4.0)	(6.3)	(5)	(45)	(9.36)	(0.553)	(1.17)	板橋
	蓮根橋	晴	10:38	36.0	27.2	茶褐色	なし	55	6.9	6.5	1.9	3.8	11	20	4.77	0.438	0.07	板橋
	岩淵橋	晴	11:10	36.3	28.8	灰黄緑色	なし	61	7.4	8.6	3.9	5.0	15	26	5.59	0.418	0.24	北
隅田川 1	岩淵水門	晴	11:45	39.0	29.3	灰黄緑色	なし	25	7.4	6.2	2.1	5.2	27	24	6.01	0.356	0.24	北
	新神谷橋	晴	10:00	30.0	28.0	暗緑色	微川藻臭	68	7.2	6.9	1.1	3.9	9	22	8.67	0.318	0.30	足立
	小台橋	晴	10:55	34.5	27.5	暗緑色	微下水臭	78	7.4	4.9	1.4	4.2	16	29	7.59	0.414	0.46	荒川
	尾竹橋	晴	10:00	36.5	28.0	暗緑色	微下水臭	29	7.4	4.3	1.3	4.4	35	27	6.53	0.401	0.50	荒川
	千住大橋	晴	10:00	29.5	27.5	灰緑色	中下水臭	50	7.1	4.3	1.4	5.0	14	29	9.88	0.336	0.76	足立
隅田川 2	白鬚橋	晴	10:00	32.5	31.1	黄緑色	微潮臭	38	7.1	4.7	2.7	6.8	36	20	6.98	0.401	0.73	台東
	吾妻橋	晴	10:50	34.1	30.8	黄緑色	微潮臭	32	7.2	4.4	1.8	5.7	26	27	6.84	0.353	0.69	台東
	両国橋	晴	10:05	37.0	30.4	灰茶色	微下水臭	55	6.9	3.0	1.5	4.5	15	927	6.39	0.311	0.93	墨田
	清洲橋	晴	10:00	32.0	29.7	暗緑色	微潮臭	72	8.3	2.6	2.1	5.0	2	2000	3.20	0.348	0.98	江東
	中央大橋	晴	10:02	31.8	29.1	暗緑色	海藻臭	63	7.2	3.6	2.6	5.4	8	3340	4.25	0.313	0.95	中央

※1 新河岸水再生センター排水口は下水処理水のため参考値とし、()で示す。

※2 色相の「無色」は、川底が見える状態を示す。

※3 は環境基準値を満たさなかった測定値を示す。

資 17-4 第 2 回合同水質調査結果

採水日 令和 7 年 2 月 12 日 水曜日 前日天候 晴 満潮 5:38, 16:41 干潮 11:15, 23:29 (潮位:東京検潮所)

河川名	採水地点	天候	採水時刻	気温 ℃	水温 ℃	色 相	臭 気	透視度 cm	pH	DO mg/L	BOD mg/L	COD mg/L	SS mg/L	Cl ⁻ mg/L	T-N mg/L	T-P mg/L	NH ₄ ⁺ -N mg/L	担当区
白子川	成増橋	曇	11:50	9.2	7.3	暗緑色	なし	>100	7.7	15.0	1.4	1.1	2	16	5.19	0.040	<0.01	板橋
石神井川	金沢橋	曇	9:05	6.0	6.7	無色	なし	>100	7.6	14.8	0.9	1.0	<1	15	5.28	0.043	<0.01	板橋
	新堀橋	曇	10:00	5.7	9.6	暗灰黄緑色 (10Y7.5/2.5)	微潮臭	>100	7.3	8.4	1.5	5.9	1	2590	6.31	0.283	1.12	北
新河岸川	芝宮橋	曇	10:50	7.0	14.3	黄緑色	なし	>100	6.8	8.5	3.4	6.8	3	57	11.2	0.798	1.24	板橋
	新河岸水再生センター排水口	曇	10:28	(6.9)	(17.5)	(黄緑色)	(微下水臭)	(>100)	(6.5)	(7.7)	(11)	(9.0)	(2)	(62)	(13.0)	(1.44)	(0.87)	板橋
	蓮根橋	曇	10:35	8.1	14.5	茶褐色	微下水臭	47	6.5	8.5	5.1	7.5	13	54	11.6	0.888	0.88	板橋
	岩淵橋	曇	10:55	17.2	13.5	暗灰黄緑色 (7.5Y4.0/3.0)	微潮臭	86	7.0	7.0	1.3	8.6	5	321	10.1	0.636	1.42	北
隅田川 1	岩淵水門	曇	11:25	12.0	13.0	暗灰黄緑色 (10Y7.5/2.5)	微潮臭	79	7.0	7.1	1.7	8.9	7	1,240	9.37	0.679	1.95	北
	新神谷橋	晴	10:00	8.5	12.5	濃青緑色	微下水臭	>100	7.9	6.9	1.3	6.0	4	2,330	8.74	0.652	1.83	足立
	小台橋	曇	10:50	7.0	12.0	暗緑色	微下水臭	>100	7.4	6.9	1.9	5.2	8	4,030	9.39	0.518	1.85	荒川
	尾竹橋	曇	10:00	7.0	12.0	暗緑色	微下水臭	>100	7.5	6.8	1.5	4.8	12	5,600	9.00	0.421	1.90	荒川
	千住大橋	晴	10:00	7.0	12.0	暗緑色	微下水臭	>100	7.9	8.3	1.7	6.0	4	4,630	8.70	0.407	3.54	足立
隅田川 2	白鬚橋	晴	10:00	6.5	11.7	暗緑色	なし	83	7.6	7.4	1.5	5.0	13	9,350	5.20	0.296	1.61	台東
	吾妻橋	晴	10:40	8.1	11.0	暗緑色	なし	83	7.5	7.4	1.3	5.2	13	9,930	5.31	0.284	1.56	台東
	両国橋	晴	9:55	5.2	10.0	暗緑色	微下水臭	>100	7.6	7.4	1.4	3.0	7	16,200	4.91	0.196	0.71	墨田
	清洲橋	曇	10:00	6.6	10.2	暗緑色	微潮臭	>100	7.6	8.1	1.1	3.7	<1	13,000	3.61	0.208	0.73	江東
	中央大橋	晴	10:26	6.0	9.8	濃緑色	微川藻臭	>100	7.9	8.6	1.3	3.5	4	12,700	1.45	0.096	0.15	中央

※1 新河岸水再生センター排水口は下水処理水のため参考値とし、()で示す。

※2 色相の「無色」は、川底が見える状態を示す。

※3 は環境基準値を満たさなかった測定値を示す。

資料 1 8 騒音・振動に関する基準

資 18-1 騒音の環境基準（H10. 9. 30 環境庁告示第 64 号）（単位：dB）

地域 の 類型	該 当 地 域 平成 24 年 4 月 1 日足立区告示第 157 号	一般地域		道路に面する地域			
		6～22 時	22～6 時	2 車線以上		幹線道路	
				6～22 時	22～6 時	6～22 時	22～6 時
A	都市計画法第 9 条第 1 項から第 4 項までに定められた第一・第二種低層住居専用地域、第一・第二種中高層住居専用地域並びにこれらの接する地先及び水面	55 以下	45 以下	60 以下	55 以下	70 以下	65 以下
B	都市計画法第 9 条第 5 項から第 7 項までに定められた第一・第二種住居地域、準住居地域及び都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号の規定により用途地域の定められていない地域並びにこれらに接する地先及び水面	55 以下	45 以下	65 以下	60 以下		
C	都市計画法第 9 条第 8 項から第 1 1 項までに定められた近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域並びにこれらに接する地先及び水面	60 以下	50 以下	1 車線以上			
				65 以下	60 以下		

※足立区の区域。ただし、都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 8 条第 1 項第 1 号の規定による工業専用地域を除く。

資 18-2 自動車騒音要請限度（H12. 12. 15 総理府令第 15 号）（H12. 3. 15 都告示第 279 号）

区 域 の 区 分	車 線 数	限度（単位：d B）	
		昼 間 6～22 時	夜 間 22～6 時
区 域 A	1 車線	65	55
	2 車線以上	70	65
区 域 B	1 車線	65	55
	2 車線以上	75	70
区 域 C	1 車線以上	75	70
幹線道路に近接する区域	—	75	70

（注 1）区域 A は、専ら住居の用に供される区域、区域 B は、主として住居の用に供される区域、区域 C は相当数の住居と併せて商業工業の用に供される区域をいいます。

（注 2）幹線道路とは、国道、都道、4 車線以上の区道および高速道路等をいいます。区域 A・B・C のうち、幹線道路に近接する区域に該当した場合には、幹線道路の限度が適用されます。

資 18-3 自動車振動要請限度（S52. 3. 30 都告示第 242 号）（単位：dB）

時 間 地 域		昼 間	夜 間
第一種 区域	第一種低層住居専用地域	6 5 (8～19 時)	6 0 (19～8 時)
	第二種低層住居専用地域		
	第一種中高層住居専用地域		
	第二種中高層住居専用地域		
	第一種住居地域		
	第二種住居地域		
第二種 区域	準住居地域		
	近隣商業地域	7 0 (8～20 時)	6 5 (20～8 時)
	商業地域		
	準工業地域		
	工業地域		

資 18-4 工場・指定作業場に係る騒音の規制基準（環境確保条例）（単位：dB）

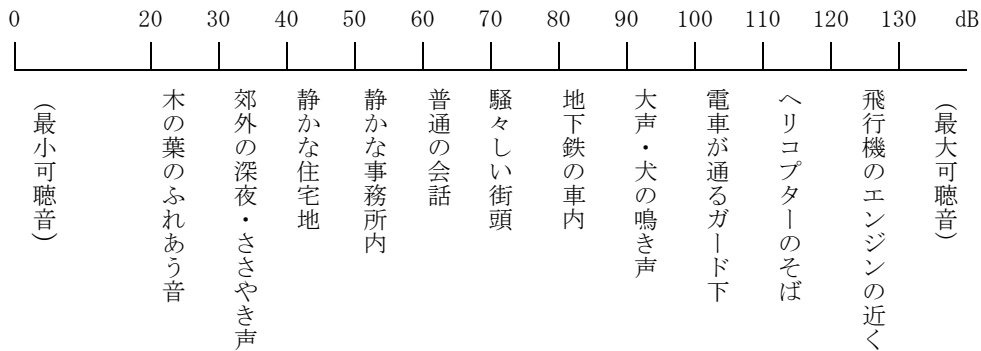
区 域 の 区 分		時 間 の 区 分					
	あてはめ地域	6 時 朝	8 時 昼間	19 時 夕	23 時 夜間	6 時	
第一種区域	第一種低層住居専用地域	4 0	4 5	4 0	4 0		
	第二種低層住居専用地域						
第二種区域	AA 地域	4 5	5 0	4 5	4 5		
	前号に接する地先及び水面						
	第一種中高層住居専用地域						
	第二種中高層住居専用地域						
	第一種住居地域						
	第二種住居地域						
第三種区域	準住居地域						
	無指定地域（第一、三、四種区域を除く）						
	近隣商業地域	5 5	6 0	5 5	5 0		
	商業地域						
第四種区域	準工業地域						
	前号に接する地先及び水面						
工業地域		6 0	7 0	6 0	5 5		
ただし、第二種区域、第三種区域又は第四種区域の区域内に所在する学校、保育所、病院、診療所、図書館、老人ホームおよび認定こども園の敷地の周囲おおむね 50m の区域内における基準は、当該値から 5dB を減じた値							

資 18-5 工場・指定作業場に係る振動の規制基準（環境確保条例）（単位：dB）

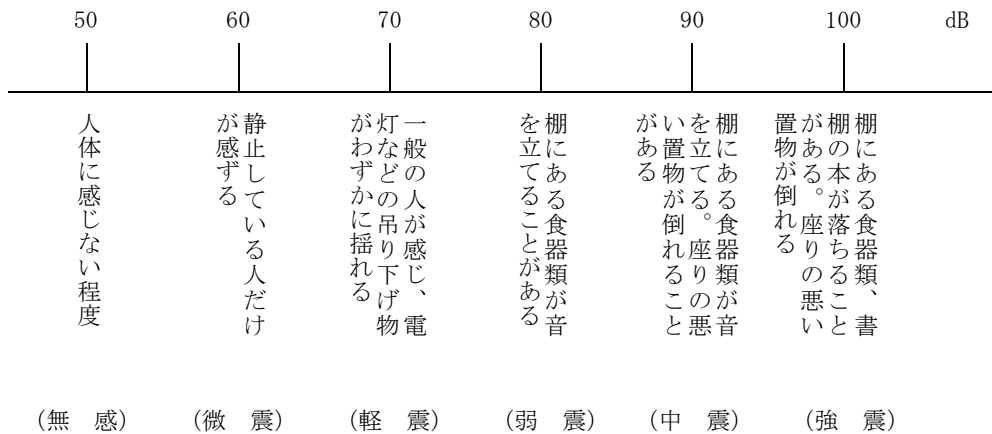
区 域 の 区 分		時 間 の 区 分				
	あてはめ地域	8 時	昼間	19 時	夜間	8 時
第一種区域	第一種低層住居専用地域	6 0		5 5	20 時	
	第二種低層住居専用地域					
	第一種中高層住居専用地域					
	第二種中高層住居専用地域					
	第一種住居地域					
	第二種住居地域					
	準住居地域					
無指定地域						
第二種区域	近隣商業地域	6 5		6 0		
	商業地域					
	準工業地域					
	工業地域					
	前号に接する地先及び水面					
ただし、第二種区域、第三種区域又は第四種区域の区域内に所在する学校、保育所、病院、診療所、図書館、老人ホームおよび認定こども園の敷地の周囲おおむね 50mの区域内における基準は、当該値から 5dB を減じた値とする。						

資 18-6 騒音・振動のめやす

(1) 騒音のめやす



(2) 振動のめやす



資料 1 9 主要幹線道路騒音調査（リンク調査）結果

No.	道路名 (通称名)	調査地点	調査月日	車線数	騒音レベル		環境基準		要請限度	
					昼	夜	昼	夜	昼	夜
1	都道 3 1 8 号 環状七号線 (環七通り)	新田 2-4	11/19～ 11/20	4	70	67	70	65	75	70
2	都道 3 0 7 号 王子金町江戸川線 (環七通り)	大谷田 4-1	10/31～ 11/1	4	71	69				
3	一般国道 4 号線 (日光街道)	千住河原町 10	12/3～ 12/4	7	73	70				
4	一般国道 4 号線 (日光街道)	中央本町 1-5	12/3～ 12/4	4	70	68				
5	一般国道 4 号線 (日光街道)	西保木間 1-15	11/25～ 11/26	4	72	70				
6	都道 3 0 7 号 王子金町江戸川線	西新井本町 2-3	11/13～ 11/14	2	62	59				
7	都道 4 5 0 号 新荒川葛西堤防線 (補助 1 1 3 号線)	本木南町 2	11/13～ 11/14	4+高速	69	67				
8	都道 3 1 4 号 言問大谷田線 (補助 1 0 9 号線)	綾瀬 3-12	11/28～ 11/29	2	64	58				
9	都道 3 0 8 号 千住小松川葛西 沖線 (補助 1 4 0 号線)	綾瀬 1-11	11/28～ 11/29	2+高速	64	63				

資料 20 自動車騒音常時監視調査結果

資 20-1 対象道路、測定地点及び騒音レベル・面的評価

No.	道路名	区間起点	区間終点	測定地点	騒音測定結果		面的評価 戸数(戸)	昼間		夜間	
					L _{eq} (dB)			環境基準達成		環境基準達成	
					昼	夜		戸	%	戸	%
1	高速 6 号三郷線	綾瀬 1-1	加平 2-1	綾瀬 4-21	62	62	1, 297	1, 279	98. 6	1, 262	97. 3
2	高速中央環状線	足立	足立	足立 2-51	68	64	212	160	75. 5	124	58. 5
3	一般国道 4 号	千住橋戸町	千住	千住宮元町 3	70	70	5, 077	4, 946	97. 4	3, 860	76. 0
4	王子金町江戸川線	西新井 1-7	島根 1-1	島根 1-9	68	65	2, 906	2, 898	99. 7	2, 877	99. 0
5	王子金町江戸川線	大谷田 1-1	中川	-	-	-	319	319	100. 0	319	100. 0
6	上野尾竹橋線	千住桜木	千住桜木 2-12	千住桜木 2-11	66	64	328	328	100. 0	328	100. 0
7	環状 7 号線	新田	西新井 1-7	椿 1-5	70	69	2, 564	2, 492	97. 2	1, 954	76. 2
8	東京鳩ヶ谷線	椿 2-1	入谷	皿沼 1-9	66	61	1, 160	1, 155	99. 6	1, 151	99. 2
9	内匠橋花畑線	南花畑 3-21	花畑	花畑 2-16	64	59	1, 537	1, 537	100. 0	1, 537	100. 0
	合 計						15, 390	15, 104	98. 1	13, 404	87. 1

※ No.5 は、区間内の騒音測定を実施せず、他の評価区間における騒音測定結果を準用する方法を用いた。

※ 昼間：6～22 時、夜間：22～6 時

※ 合計の戸数は、各評価区間で重複している戸数を修正した戸数を計上

※ 環境基準達成率については、小数点以下第 2 位を四捨五入した。

資 20-2 自動車交通量、走行速度、道路振動レベル

No.	道路名	測定地点	自動車交通量 (台／h)		走行速度(km/h)		振動測定結果 L 10 (dB)	
			昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
1	高速 6 号三郷線	綾瀬 4-21	4,826	2,154	-	-	47	47
2	高速中央環状線	足立 2-51	4,464	1,677	-	-	40	36
	(併設道路) 千住小松 川葛西沖線		1,131	233	44.0	44.5	-	-
3	一般国道 4 号	千住宮元町 3	2,521	1,023	43.5	51.5	44	42
4	王子金町江戸川線	島根 1-9	2,522	767	44.5	55.0	45	43
5	王子金町江戸川線	-	-	-	-	-	-	-
6	上野尾竹橋線	千住桜木 2-11	719	197	37.5	46.5	44	42
7	環状 7 号線	椿 1-5	2,006	770	43.5	47.0	48	45
8	東京鳩ヶ谷線	皿沼 1-9	582	112	37.0	39.0	41	34
9	内匠橋花畑線	花畑 2-16	293	58	37.5	39.0	38	29

※ No.5 は、区間内の交通量調査・速度測定・振動測定を実施していない。

※ No.1 は、速度測定については未実施である。

資料 2 1 認可届出等事務処理状況

資 21-1 東京都環境確保条例に基づく事務処理状況（令和 6 年度）

項目（根拠条項）		件数
工場	工場設置認可申請受理（８１条）	8
	工場設置認可（８１条）	7
	工場設置認定（８４条２項）	7
	工場変更認可申請受理（８２条１項）	37
	工場変更認可（８２条１項）	38
	工場変更認定（８４条２項）	33
	現況届（８６条）	0
	事故届（９８条）	1
	氏名等変更届（８７条）	42
	廃止届（８７条）	49
	承継届（８８条３項）	19
	公害防止管理者適任（解任）届（１０５条２項）	7
	地下水揚水量報告（９７条）	33
	土壌汚染状況調査報告（１１６条、１１６条の２）	14
	調査猶予確認申請・確認事項変更届（１１６条）	1
	土壌地下水汚染対策計画書、指示・命令、完了届（１１６条、１１６条の２）	1
	汚染拡散防止計画書・完了届（１１６条の３）	10
	化学物質使用量等報告（１１０条）	65
	化学物質管理方法書受理（１１１条）	2
	改善勧告（１００条）	0
	改善命令（１０２条１項）	0
	工場立入件数（１５２条）	77
	改善指示件数（１５２条）	0
	苦情受付件数（発生源別）	37
	苦情処理件数（発生源別）	34
指定作業場	指定作業場設置届（８９条）	13
	指定作業場変更届（９０条）	12
	氏名等変更届（９３条で準用する８７条）	70
	廃止届（９３条１項で準用する８７条）	10
	承継届（９３条２項で準用する８８条３項）	1
	地下水揚水量報告（９７条）	32
	土壌汚染状況調査報告（１１６条、１１６条の２）	3
	調査猶予確認申請・確認事項変更届（１１６条）	1
	土壌地下水汚染対策計画書、指示・命令、完了届（１１６条、１１６条の２）	0
	汚染拡散防止計画書・完了届（１１６条の３）	2
	化学物質使用量等報告（１１０条）	58
	化学物質管理方法書受理（１１１条）	4
	改善勧告（１００条）	0
	改善命令（１０２条１項）	0
	指定作業場立入件数（１５２条）	18
	改善指示件数（１５２条）	0
	苦情受付件数（発生源別）	17
	苦情処理件数（発生源別）	10
その他発生源	地下水揚水量報告（１３５条）	59
	改善勧告・改善命令（１２５条）	0
	立入件数（１５２条）	4
	苦情受付件数（発生源別）	351
	苦情処理件数（発生源別）	338

資 21-2 法律に基づく特定施設の届出（令和 6 年度）

項 目		件 数
騒音規制法		
	特定施設設置届	5
	特定施設変更届	11
	特定施設全廃届	12
	計	28
振動規制法		
	特定施設設置届	4
	特定施設変更届	9
	特定施設全廃届	14
	計	27
合 計		55

資 21-3 特定建設作業の届出（令和 6 年度）

作 業 の 種 類		件 数
騒音規制法		
	杭打ち機等を使用する作業	17
	びょう打ち機を使用する作業	0
	さく岩機を使用する作業	476
	空気圧縮機を使用する作業	10
	コンクリートプラントを使用する作業	0
	バックホウを使用する作業	12
	トラクターショベルを使用する作業	0
	ブルドーザーを使用する作業	0
	計	515
振動規制法		
	杭打ち機等を使用する作業	16
	鋼球を使用して破壊する作業	0
	舗装版破碎機を使用する作業	0
	ブレーカーを使用する作業	333
	計	349
合 計		864

資料 2 2 認可工場

資 22-1 町丁別認可工場数（令和 7 年 3 月 31 日現在）

町丁名	工場数	町丁名	工場数
青井 1～6	50	東綾瀬 1～3	7
足立 1～4	66	東伊興 1～4	9
綾瀬 1～7	42	一ツ家 1～4	19
伊興 1～5	10	東保木間 1, 2	13
伊興本町 1, 2	2	平野 1～3	15
入谷 1～9	221	東六月町	7
梅田 1～8	193	保木間 1～5	47
梅島 1～3	77	保塚町	12
扇 1～3	140	堀之内 1, 2	45
大谷田 1～5	22	南花畑 1～5	51
興野 1, 2	56	六木 1～4	22
加賀 1, 2	8	本木 1, 2	66
加平 1～3	20	本木北町	17
北加平町	12	本木西町	22
栗原 1～4	9	本木東町	21
江北 1～7	82	本木南町	31
弘道 1, 2	13	谷中 1～5	17
古千谷 1, 2	2	谷在家 1～3	15
古千谷本町 1～4	8	六月 1～3	11
佐野 1, 2	5	六町 1～4	28
皿沼 1～3	20	新田 1～3	71
鹿浜 1～8	89	小台 1, 2	120
島根 1～4	29	宮城 1, 2	92
神明南 1, 2	24	千住東 1, 2	22
神明 1～3	22	千住曙町	23
関原 1～3	133	千住旭町	11
竹の塚 1～7	18	千住関屋町	18
辰沼 1, 2	27	日ノ出町	20
中央本町 1～5	73	柳原 1, 2	61
椿 1, 2	14	千住大川町	15
東和 1～5	19	千住河原町	10
舎人 1～6	24	千住寿町	12
中川 1～5	29	千住桜木 1, 2	12
西綾瀬 1～4	16	千住龍田町	19
西新井本町 1～5	48	千住橋戸町	14
西加平 1, 2	8	千住緑町 1～3	83
西伊興 1～4（西伊興町含）	31	千住宮元町	17
西新井栄町 1～3	19	千住元町	20
西新井 1～7	46	千住柳町	5
西竹の塚 1, 2	3	千住 1～5	26
西保木間 1～4	27	千住中居町	7
花畑 1～8	32	千住仲町	12
		総 工 場 数	2, 954

50 音カナ順（ただし、新田・小台・宮城地域及び千住地域はまとめています）

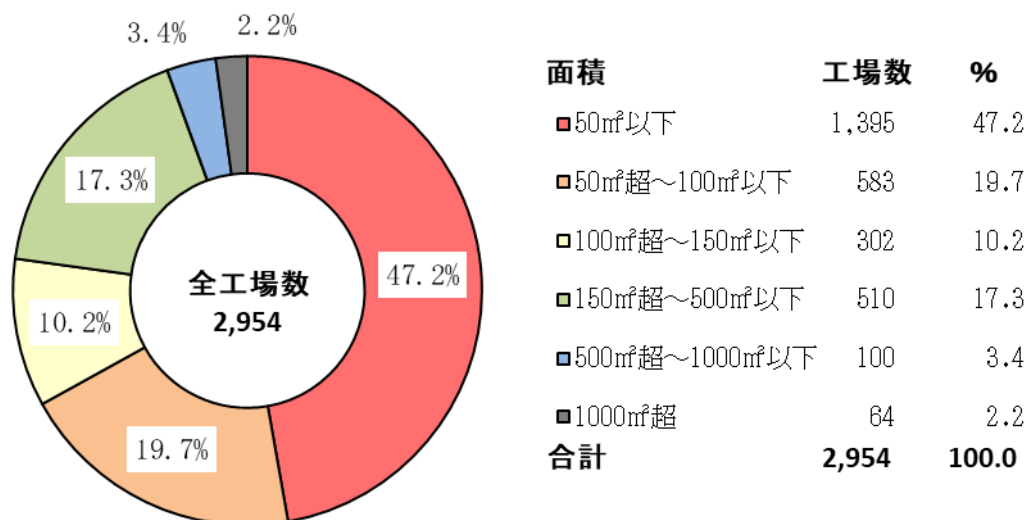
資 22-2 業種別認可工場数の割合（令和 7 年 3 月 31 日現在）

大分類(工場数)	中分類(工場数)
製造業(2306)	食料品製造業(105)、木材・木製品製造業(93)、 家具・装備品製造業(125)、パルプ・紙・紙加工品製造業(115)、 印刷・同関連業(142)、プラスチック製品製造業(113)、 なめし革・同製品・毛皮製品製造業(79)、金属製品製造業(648)、 一般機械器具製造業(263)、電気機械器具製造業(64)、 輸送用機械器具製造業(89)、精密機械器具製造業(89)、 上記以外の製造業(381)
電機・ガス 熱供給水道業	該当なし
情報通信業	該当なし
運輸業(8)	鉄道業(3)、道路旅客運送業(3)、道路貨物運送業(1)、運輸に附帯 するサービス業(1)
卸売業・小売業(87)	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業(64)、 その他の卸売業・小売業(23)
金融業・保険業	該当なし
不動産業	該当なし
飲食店	該当なし
医療、福祉(1)	医療業(1)
教育、学習支援業	該当なし
複合サービス事業	該当なし
サービス業(551)	廃棄物処理業(103)、自動車整備業(392)、 上記以外のサービス業(56)
公務(1)	地方公務(1)

※日本標準産業分類(平成 14 年[2002 年]3 月改定)参照

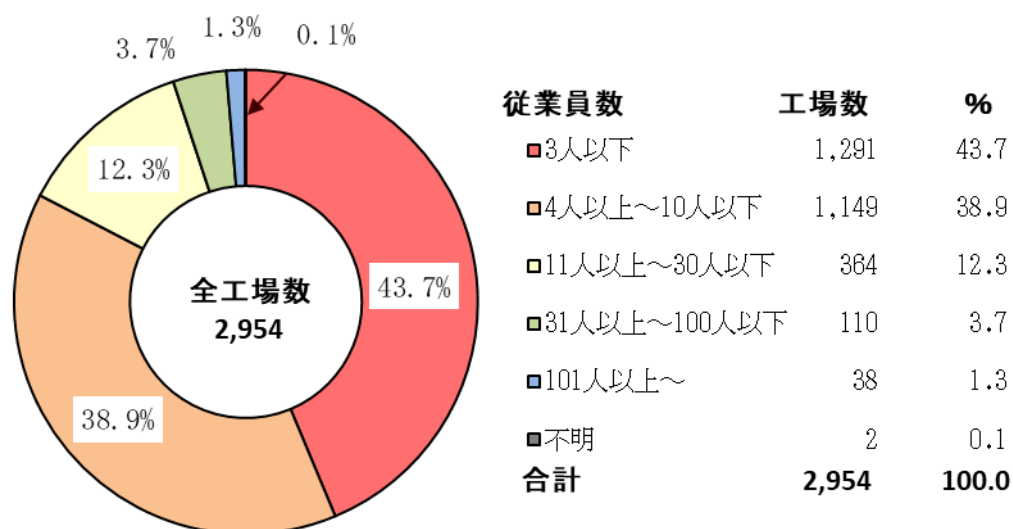
資 22-3

作業場面積別認可工場数の割合（令和 7 年 3 月 31 日現在）



資 22-4

従業員数別認可工場数の割合（令和 7 年 3 月 31 日現在）



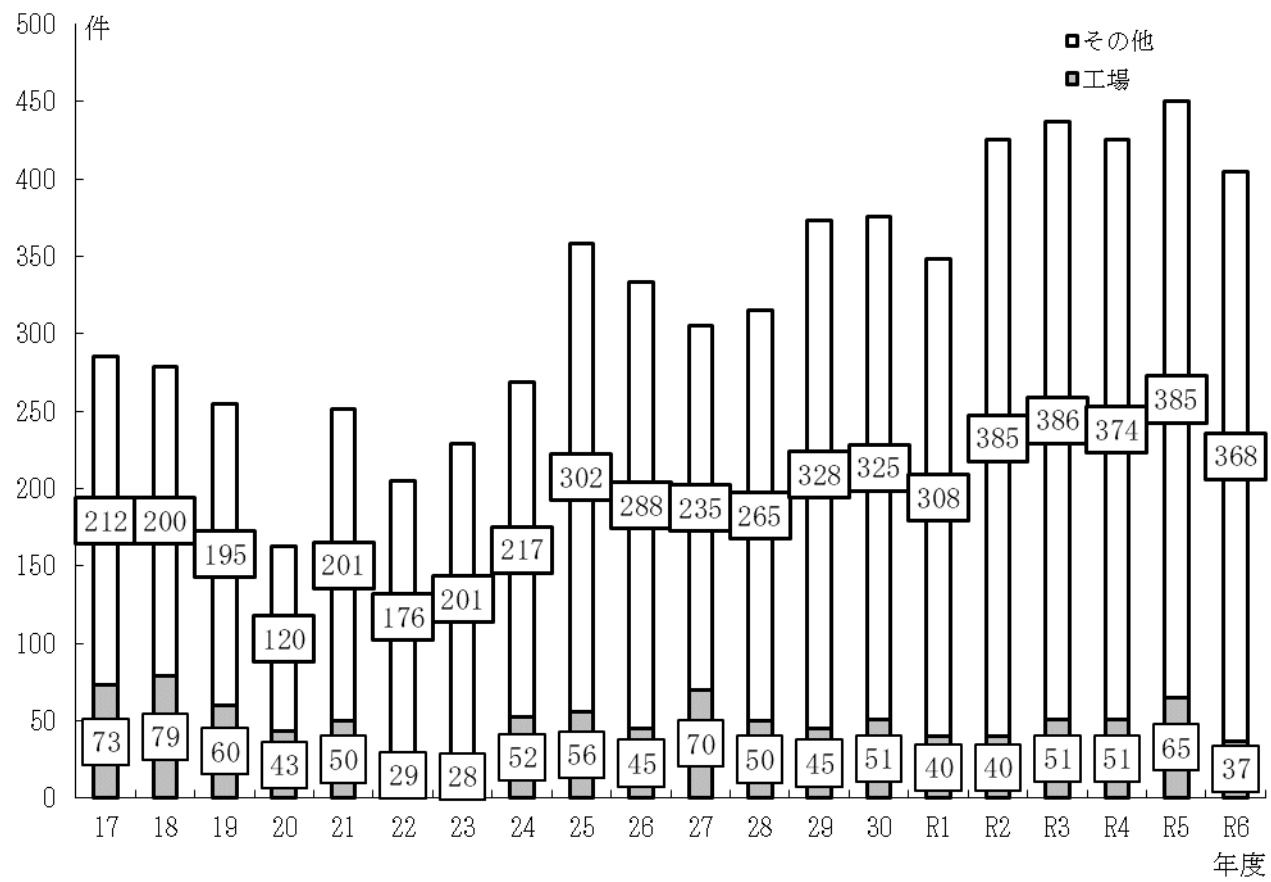
資料 2 3 指定作業場

指定作業場数（令和 7 年 3 月 31 日現在）

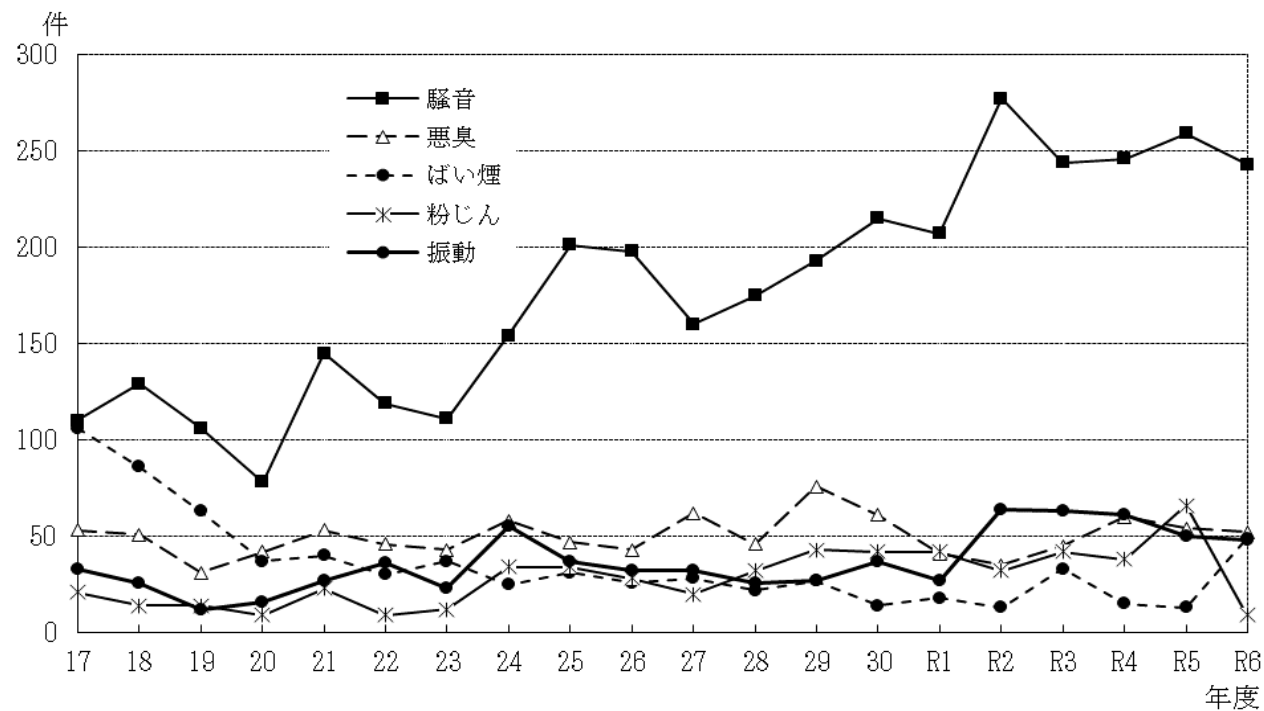
指定作業場の種類（環境確保条例 別表第二）	事業場数
1 レディミクストコンクリート製造場	0
2 自動車駐車場	499
3 専用自動車ターミナル	3
4 ガソリンスタンド、液化石油ガススタンド及び天然ガススタンド	65
5 自動車洗車場	19
6 ウェスト・ストラップ処理場	20
7 廃棄物の積替え場所又は保管場所	80
8 セメントサイロ	0
9 材料置場	40
10 死亡獣畜取扱場	0
11 と畜場	0
12 畜舎	0
13 青写真の作成の用に供する施設を有する作業場	0
14 工業用材料薬品の小分けの用に供する施設	2
15 臭化メチル等の有害ガスを使用する食物の燻蒸場	0
16 めん類製造場	17
17 豆腐又は煮豆製造場	82
18 砂利採取場	0
19 洗濯施設を有する事業場	143
20 廃油処理施設を有する事業場	0
21 汚泥処理施設を有する事業場	0
22 し尿処理施設を有する事業場	8
23 工場・作業場等から排出される汚水の処理施設を有する事業場	0
24 下水処理場	2
25 暖房用熱風炉を有する事業場	0
26 ボイラーを有する事業場	41
27 ガスタービン、ディーゼル機関、ガス機関、又はガソリン機関を有する事業場	7
28 焼却炉を有する事業場	8
29 冷暖房設備・水洗便所又は洗車設備用に供する揚水施設を有する事業場 及び公衆浴場で揚水施設を有する事業場	3
30 水道施設、工業用水道施設、又は自家用工業用水道の施設のうち、 浄水施設に供する沈殿施設又はろ過施設を有する事業場	0
31 病院（病床数 300 以上を有するもの）	2
32 科学技術に関する研究、試験、検査を行う事業場	12
合計	1053

資料 2 4 公害相談

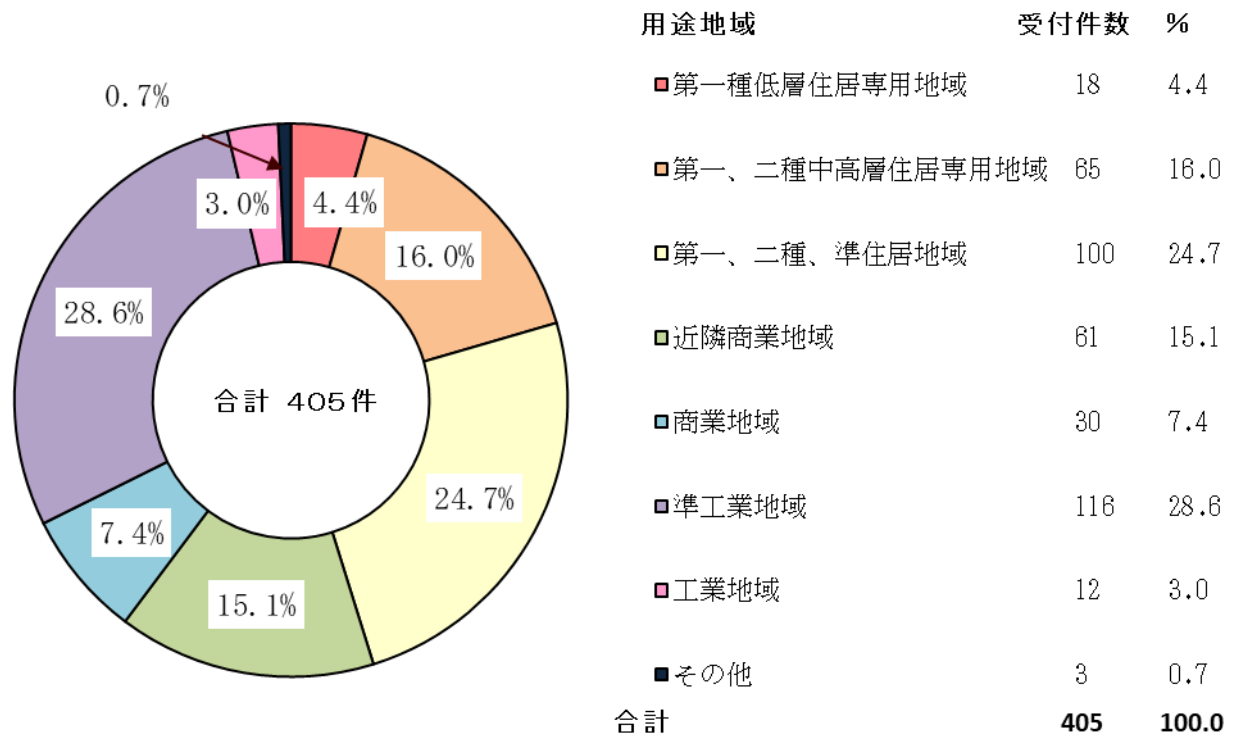
資 24-1 公害相談受付件数の推移（令和 6 年度）



資 24-2 主要公害現象別相談受付件数の推移（令和 6 年度）



資 24-3 発生源の用途地域別相談受付件数の割合（令和 6 年度）



資 24-4 公害現象別相談受付件数・処理件数（令和 6 年度）

現	象	受	付	処	理
ば	い	煙	9	9	
粉	じ	ん	49	50	
有	害	ガ	0	0	
悪		臭	52	43	
汚		水	1	0	
騒		音	243	225	
振		動	48	49	
地	盤	沈	0	0	
土	壤	汚	0	0	
そ	の	他	3	6	
件		数	405	382	

資 24-5 工場に係る業種別・現象別相談受付件数（令和 6 年度）

公 害 現 象		ばい煙	粉じん	有害ガス	悪臭	汚水	騒音	振動	地盤沈下	土壌汚染	その他	合計
製 造 業	1 食料品・たばこ製造業				7		2					9
	2 繊維工業											0
	3 衣料・その他の繊維製品製造業											0
	4 木材・木製品製造業				1							1
	5 家具・装備品製造業											0
	6 パルプ・紙・紙加工品製造業				1							1
	7 出版・印刷・同関連産業				1							1
	8 化学工業				1							1
	9 石油製品・石炭製品製造業											0
	10 プラスチック製品製造業				1		1					2
	11 ゴム製品製造業											0
	12 なめし皮・同製品・毛皮製造業											0
	13 窯業・土石製品製造業							1				1
	14 鉄鋼業						2					2
	15 非鉄金属製造業											0
	16 金属製品製造業				2		1					3
	17 一般機械器具製造業											0
	18 電気機械器具製造業											0
	19 輸送用機械器具製造業						2					2
	20 精密機械器具製造業											0
	21 その他の製造業											0
建設材料、鉱物・金属材料等卸売業												0
その他の卸売業・小売業												0
サ ー ビ ス 業	洗濯・理容・浴場業											0
	自動車整備業	1			1		1					3
	その他の生活関連サービス業											0
そ の 他					4		6	1				11
合 計		1	0	0	19	0	15	2	0	0	0	37

資 24-6 指定作業場に係る業種別・現象別相談受付件数（令和 6 年度）

公 害 現 象	ばい煙	粉じん	有害ガス	悪臭	汚水	騒音	振動	地盤沈下	土壌汚染	その他	合計
1 レディミストコンクリート製造場											0
2 自動車駐車場				2		2					4
3 専用自動車ターミナル											0
4 ガソリンスタンド						1					1
5 自動車洗車場											0
6 ウェストスクラップ 処理場						1					1
7 廃棄物保管積替場所				1		6					7
8 セメントサイロ											0
9 材料置場						2					2
10 へい獣処理場											0
11 と畜場											0
12 畜舎											0
13 青写真作業場											0
14 工業用材料薬品作業場											0
15 食物くん蒸場											0
16 めん類製造場											0
17 豆腐煮豆製造場											0
18 砂利採取場											0
19 洗濯事業場											0
20 廃油処理事業場											0
21 汚泥処理事業場											0
22 し尿処理事業場											0
23 汚水処理事業場											0
24 下水処理場											0
25 暖房用熱風炉											0
26 ボイラー						1					1
28 焼却炉事業所											0
29 地下水揚水事業所											0
31 病院						1					1
32 研究機関											0
合 計	0	0	0	3	0	14	0	0	0	0	17

資 24-7 建設作業、一般に係る業種別現象別相談受付件数（令和 6 年度）

公 害 現 象		ばい煙	粉じん	有害ガス	悪臭	汚水	騒音	振動	地盤沈下	土壌汚染	その他	合計
建設作業	特定建設作業		4				15	3				22
	指定建設作業		28				54	38			2	112
	その他の建設作業		14		1		42	2			1	60
	合 計	0	46	0	1	0	111	43	0	0	3	204
一般	木工作業場		1		1							2
	その他の作業場	4	1		9	1	36	3				54
	興行場・遊戯場						4					4
	飲食店・喫茶店	2			3		27					32
	商店・百貨店						8					8
	学校・病院						2					2
	ビル・事務所						6					6
	商業宣伝放送											0
	交通機関	自動車										0
		航空機										0
		その他の交通機関										0
	一般家庭				6		6					12
	その他	2	1		10		14					27
	合 計	8	3	0	29	1	103	3				147

資 24-8 深夜営業騒音に係る相談受付・処理件数（令和 6 年度）

発生源	カラオケ等音響機器	その他	合 計
受 付	16	10	26
処 理	21	6	27